

中間期ディスクロージャー誌

東和銀行レポート 令和4年9月期



代表取締役頭取

江原 洋

皆様には、平素より私ども東和銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

令和4年9月期のわが国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響や、サプライチェーンの停滞による半導体不足など供給制約等のマイナス要因があったものの、個人消費を中心に景気の一部回復が見られました。ただし、足元では、原材料価格の高騰や、急速な円安などにより、先行き不透明感が増しております。

また、当行を取り巻く経営環境については、人口減少や低金利政策の継続などの影響により、持続可能なビジネスモデルの構築が急務となっていることに加えて、カーボンニュートラルや女性活躍推進等のSDGsが掲げる社会課題の解決に資する取組みの重要性が高まっております。更には、コロナ禍においても地域金融機関としての役割を果たすための、ウィズコロナの対応が求められているほか、DX（デジタルトランスフォーメーション）の加速などを背景として、お客様のニーズが変化する中、お客様の更なる利便性向上と業務効率化に向けたデジタル化の必要性も高まっております。

当行では、令和3年4月からスタートした経営強化計画「プランフェニックスⅥ」（令和3年4月～令和6年3月）に基づき、コロナ禍でお客様が資金繰りの心配なく事業に専念できる環境作りを行う「真の資金繰り支援」及び「本業支援」「経営改善・事業再生支援」「資産形成支援」に取り組む「TOWAお客様応援活動」を実践し、経営環境を取り巻く諸課題の解決に向けて果敢に取り組んでおります。当行は、お客様の企業価値向上と、お客様と当行の収益力向上を図る「共通価値の創造」をビジネスモデルとして、双方で持続可能性のある発展を推し進めてまいります。

この度、本年度上期の課題解決に向けた取組みについて、ディスクロージャー誌「東和銀行レポート令和4年9月期」にまとめましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

これからも、全役職員が一丸となって、「真の資金繰り支援」と「TOWAお客様応援活動」に取り組み、持続可能な社会の実現に努めてまいりますので、変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年1月

CONTENTS

東和銀行について

- 1 経営理念・ごあいさつ・プロフィール
- 2 地域とともに歩む東和銀行

東和銀行の戦略

- 4 経営戦略
- 10 SDGs/ESGへの取組み
- 12 Topics
- 14 財務ハイライト

資料編

- 16 連結情報
- 24 単体情報
- 34 自己資本の充実の状況
- 43 開示項目一覧

経営理念

役に立つ銀行

お客様のニーズを的確に捉え、金融機関の持つ全機能を十分発揮し、金融サービスやお客様の役に立つ情報を提供するとともに、地域の経済発展と文化の向上に貢献し、役に立つ銀行となるよう努力しています。

信頼される銀行

正しい事務処理と、人と人との「和」を基本にした、誠実・親切・迅速な対応により、地域の皆様との密着に努めるとともに経営内容の一層の充実を図り、真に信頼される銀行を目指しています。

発展する銀行

複雑・多様化する金融環境に前向きに対応し、いかなる環境変化にも耐え得る企業体質を構築することが必要です。即ち、積極健全経営を強力に展開し、常に地域社会やお客様とともに発展する銀行になるよう励んでいます。

プロフィール（令和4年9月30日現在）

創立	大正6年6月11日	総資産	2兆5,901億円
本店所在地	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	預金	2兆1,912億円
代表電話番号	027-234-1111	貸出金	1兆5,404億円
ホームページURL	https://www.towabank.co.jp/	店舗数	91店舗（群馬県36 埼玉県41 東京都8 栃木県3） （その他インターネット支店1及び振込 専用支店2）
資本金	386億円	店舗外ATMコーナー	88ヶ所
発行済株式総数	4,468万株 （普通株式 3,718万株 第二種優先株式 750万株）	従業員数	1,346人
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場 証券コード番号 8558		



地域金融機関としての役割

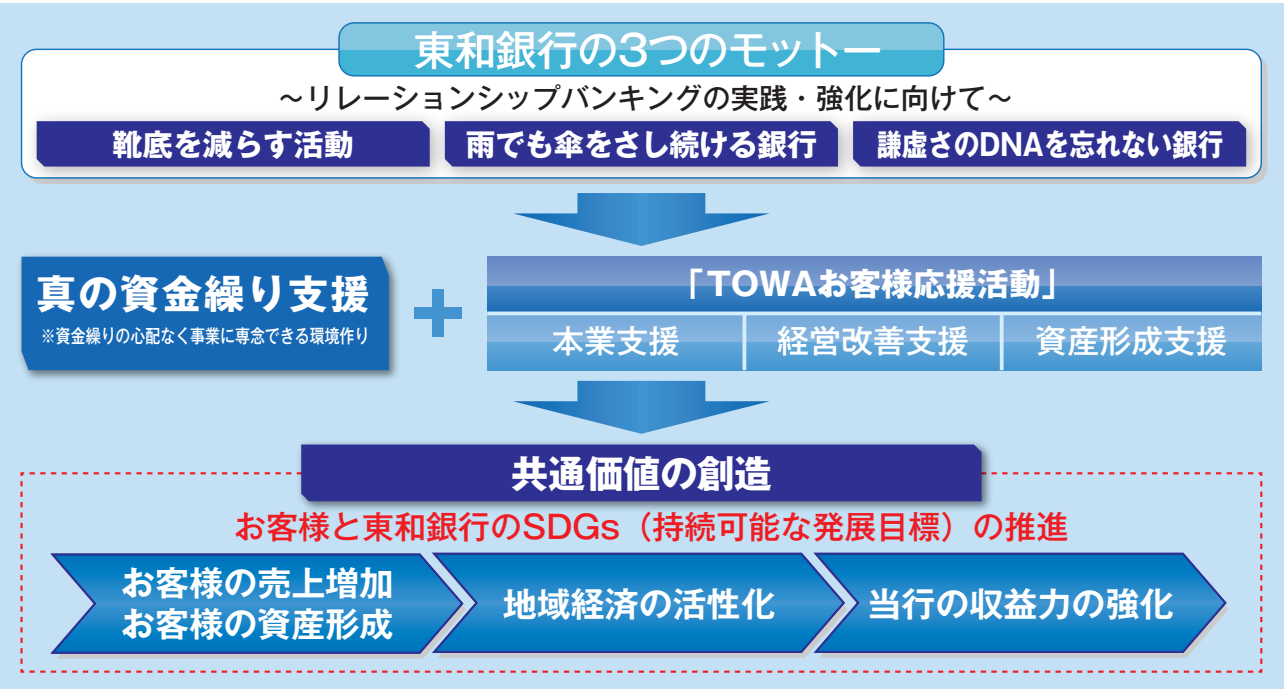
経営戦略

経営強化計画「プランフェニックスⅥ」の概要と実績

当行は、新経営強化計画「プランフェニックスⅥ（計画期間：令和3年4月～令和6年3月）」に基づき、お客様が資金繰りの心配なく事業に専念できる環境作りを行う「真の資金繰り支援」及び、お客様の「本業支援」「経営改善・事業再生支援」「資産形成支援」に取り組む「TOWAお客様応援活動」を実践することで、お客様の企業価値の向上や地域経済の活性化、当行の収益力の向上を図る「共通価値の創造」に取り組んでおります。

こうした「TOWAお客様応援活動」の実践は、お客様・地域経済・当行の持続可能な発展を目指すものであり、SDGsそのものであると考えております。当行は、経営改善の目標を達成するために「お客様と東和銀行のSDGs（持続可能な発展目標）の推進」をキーワードに、お客様応援活動の強化・深化に取り組んでまいります。

● ビジネスモデル



● 経営強化計画「プランフェニックスⅥ」

お客様応援活動の強化・深化

「真の資金繰り支援」 ・コロナ禍でお客様が資金繰りを気にせずに事業に専念できる環境づくり ・年間資金繰り表の作成を通じた事業性評価 ・課題解決に向けた財務面と本業面の支援	本業支援 ・コンサルティング部の新設 ・本業支援を有償化し、質の高い支援を実践 ・デジタルイゼーション・DX支援
経営改善・事業再生支援 ・企業支援室を拡充し、コロナ禍の顧客支援強化 ・中小企業の事業再生に関するガイドライン及び経営者保証に関するガイドラインを活用し、外部専門機関との連携強化 ・政府系金融機関との連携と資本金性資金の活用	資産形成支援 ・顧客起点の投信営業スタイル ・東和銀行SBIマネープラザの活用 ・資産形成支援の分業化
SDGs達成の取組み ・お客様応援活動を通じた本業面からの支援 ・東和銀行自身のSDGs達成の取組み（地元大学での教育活動、気候変動への対応など）	SBIとの戦略的業務提携 ・東和SBIお客様応援ファンドの活用 ・東和銀行アプリの改良 ・SBIグループのフィンテック企業との連携

ビジネスモデルを支える態勢の強化

本部機構の再編 ・営業店支援要員による支店サポート強化 ・マネジメント監査の導入	DXによる業務改革・組織改革 ・DX推進委員会の設置 ・API連携の推進
---	---

ローコスト・オペレーションの確立

店舗チャネルの見直しと再構築 ・ランチ・イン・ランチ方式による店舗集約 ・集約拠点となる店舗の建替え ・店舗外ATMの削減	異業種・他行とのアライアンスの強化 ・SBIとの戦略的業務提携 ・栃木銀行・筑波銀行との北関東3行連携 ・バックオフィス業務のアウトソーシング
--	--

人材育成と従業員の活躍フィールドの拡大

人材の育成強化と従業員の活躍フィールド拡大 ・人材育成プログラムの強化 ・外部専門機関への派遣 ・女性行員の活躍推進

● 「プランフェニックスⅥ」の目標と実績

項 目	令和3/3月期	令和3/9月期	令和4/3月期	令和4/9月期		令和5/3月期	令和5/9月期	令和6/3月期
	計画始期	実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画
コア業務純益（百万円）	5,332	3,530	6,192	1,901	2,602	3,960	2,559	5,377
業務粗利益経費率（％）（注）1.	68.84	62.03	64.93	74.83	68.51	73.64	69.43	68.09
中小規模事業者等向け貸出残高（億円）（注）2.	8,018	8,058	8,217	8,153	8,267	8,228	8,308	8,388
上記貸出残高の総資産に対する比率（％）	31.52	31.02	32.10	31.63	31.92	31.86	31.92	32.16

（注）1. 業務粗利益経費率＝（経費－機械化関連費用）÷業務粗利益×100
2. 中小規模事業者等向け貸出とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ハに規定する別表第一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。
政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

店舗チャネルの見直しと再構築

当行は、お客様へのサービス向上を目的とした経営資源の集約を図るため、店舗チャネルの見直しと再構築を行っております。令和4年4月に太田市役所に隣接する商業施設等が入る再開発ビル「OTAセンタービル」へ太田支店を移転し、令和4年11月に安中支店を新築しました。両店舗ともに、応接室や相談ブースを充実させ、より専門性の高いサービスの提供に努めております。

● 安中支店の新築

令和4年11月安中支店を新築。

● 太田支店の新築

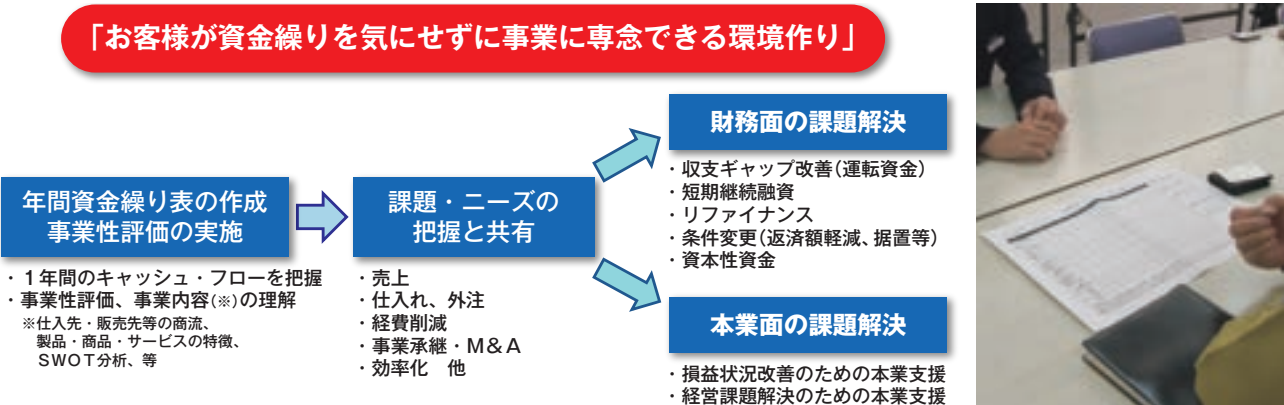
令和4年4月太田支店を新築移転、同年4月から太田駅前出張所を統合するとともに、同年6月に蕨川支店及び高林支店をランチ・イン・ランチ方式で移転。

ロビーカウンターの様子

充実したご相談ブース！

「真の資金繰り支援」

本計画では、コロナ禍でお客様が資金繰りを気にせず、事業に専念できる環境作りのため、お客様と協働で年間資金繰り表を作成し、キャッシュ・フローの見える化と年間ベースでの資金繰り支援（財務面の課題解決）を行い、更にはその中で抽出された課題やニーズを解決するための本業支援（本業面の課題解決）を併せて行う伴走型支援である「真の資金繰り支援」を積極的に推進しております。



TOWAお客様応援活動

当行は、お客様の販路拡大を目指すビジネスマッチングやデジタライゼーション・DX支援、各種補助金申請支援、地元大学との共同研究開発支援、海外進出支援などのご提案活動を通じて、お客様の「売上増加」「経営課題の解決」に繋がる本業支援と経営改善・事業再生支援、資産形成支援に全力で取り組み、お客様の企業価値向上と地域経済の活性化を図ることで、当行の収益力の強化に繋げてまいります。

お客様の課題・ニーズ	
販路拡大	
SDGs達成	
生産性向上	
デジタル化・DX	
技術開発	
人材不足	
海外進出	
新規事業	
事業承継	
経営改善	
長寿への備え	

日常の活動でお客様の課題やニーズ等を把握・蓄積する

ビジネスマッチング	・当行のお客様同士を繋ぐ行内マッチング ・大手企業とのマッチング ・北関東3行連携を活用したビジネス交流会 ・Webビジネス交流会 他
SDGs支援	・東和SDGs私募債 ・サステナブルファイナンス ・東和SDGs取組支援サービス 他
デジタライゼーション・DX支援	・TOWA ICTコンサルティングサービス ・東和ビッグアドバンスの活用 他
補助金申請支援	・ものづくり補助金 ・事業再構築補助金 他
専門人材支援	・新現役交流会の開催 ・プロフェッショナル人材戦略拠点との連携 他
事業承継・M&A支援	・事業承継気づき活動の継続 ・コンサルティング契約締結による重点支援 ・ぐんまの結び目・さいたまの結び目 他
有料職業紹介事業	・先導的人材マッチング事業 ・ハイレベル人材支援 他
地元大学との共同研究開発支援	・群馬大学との連携 ・前橋工科大学との連携 他
海外進出支援	・国際部海外進出支援チームを中心としたサポート ・海外提携銀行・公的機関との連携
創業支援 新規事業支援	・創業スクールの開催 ・日本政策金融公庫との連携 ・各種ファンドの活用 他
経営改善・事業再生支援	・審査管理部企業支援室を中心としたサポート ・外部専門機関と連携した経営改善計画策定支援 ・DDSや債権放棄等の抜本的な事業再生 他
資産形成支援	・「長期」「分散」「積立」を基本とした積立投信の推進 ・お客様の中長期的な金融資産形成支援 ・東和銀行SBIマネープラザ 他

TOWAお客様応援活動の具体的な施策

● 本業支援

■ 取引実績（令和4年4月～令和4年9月）

行内ビジネスマッチング		
	令和4年4月～令和4年9月	平成24年4月～令和4年9月
内容	実績	実績累計
面談	2,762件	41,234件
成立	254件	4,194件

● ビジネス交流会

令和4年11月にお客様同士の交流やビジネスマッチングを目指したイベント「第17回東和新生会ビジネス交流会」を3年振りに対面にて開催しました。交流会では筑波銀行・栃木銀行との三行連携の取組みとして、両行のお取引先企業にも出展いただき、地域や銀行間を跨いだ商談会となりました。また、大学と企業の連携や共同研究などを目指した産学金の取組みを進めるため、国立大学（群馬大学、埼玉大学、茨城大学、宇都宮大学）に研究成果等に係るブースを50ブース出展いただきました。

● ビジネスマッチング

当行は、お客様の売上増加に向けた本業支援として、当行のお客様のニーズとシーズを繋ぐ行内ビジネスマッチングを行っております。令和4年度上期の実績は、2,762件の商談を行い、254件が成約（成約率9.2%）となりました。なお、「TOWAお客様応援活動」を開始して以降の累計（平成24年4月から令和4年9月）の実績では、41,234件の商談を行い、4,194件が成約（成約率10.2%）しております。

● 新現役交流会

関東経済産業局と連携して、専門的な知識と経験を持つ大手企業OB（新現役）と専門人材の不足に悩むお客様との橋渡しをする「新現役交流会」を平成26年7月から毎年開催しています。令和4年7月に実施した交流会では、参加企業20社と新現役73名が参加しました。

● 創業スクール

令和4年12月に創業・新規事業支援に向けて、11月から12月に計5回にわたり「第6回創業スクール」を開催しました。この創業スクールでは創業への心構えやビジネスプランの作成、行政機関における創業への取組み支援などについて学べる機会を提供しております。また、地元大学や創業支援に実際に携わる行政機関との共催で、参加者がより実践的に創業に関する知見向上に繋げられる取組みとしております。

ご提案活動		
	令和4年4月～令和4年9月	平成24年4月～令和4年9月
内容	実績	実績累計
提案活動	317件	14,928件
成立	95件	3,323件



第17回東和新生会ビジネス交流会



ビジネスマッチングの様子



新現役交流会（ウェブ上での開催）



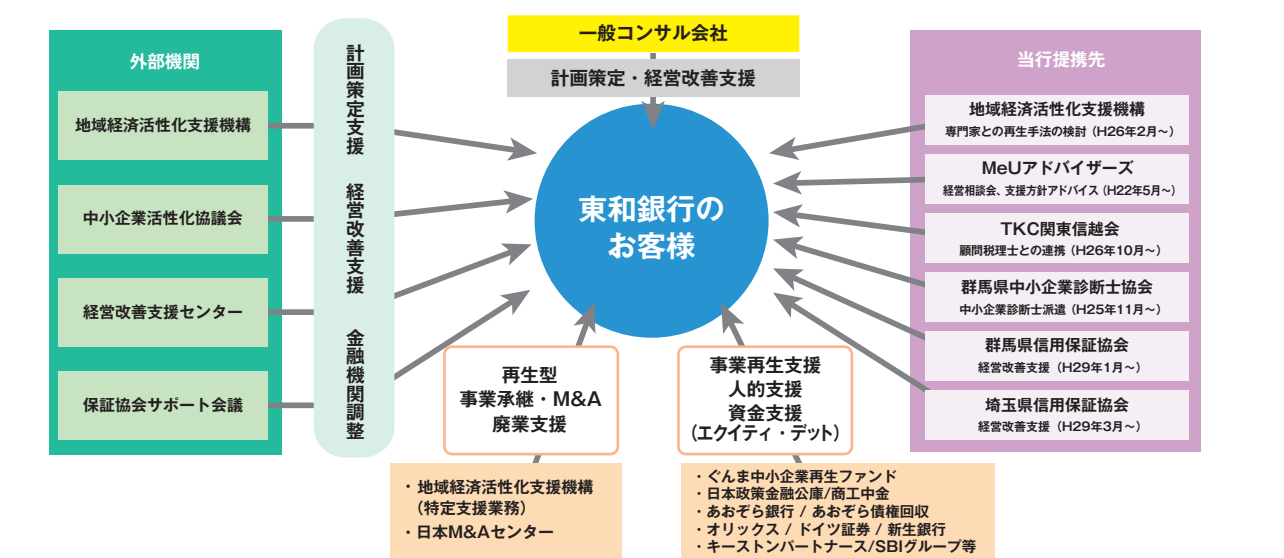
創業スクールの卒業生による体験発表

経営改善・事業再生支援

当行では、審査管理部企業支援室の専担者を支店に常駐させ、経営状況の厳しいお客様の経営改善に向けて、外部機関と連携した経営改善計画の策定支援に取り組んできたほか、バンクミーティングの主導による全行返済緩和の対応や、債権放棄・DDS等の抜本的な再生手法の活用による事業再生支援に取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、資金繰りが悪化し借入金の返済負担が重いお客様に対しては、元金返済の棚上げなど借入金の条件変更柔軟に対応しており、また、他行との金融調整が必要なお客様に対しては、中小企業活性化協議会等の外部機関の積極的な活用を助言しております。

当行の外部機関と提携した経営改善支援体制



経営改善・事業再生支援実績（令和4年9月期）

外部機関との連携により経営改善計画の策定を支援した件数	43件
経営相談会による専門家からの経営改善に係る相談支援件数	12件
合 計	55件

抜本的な事業再生支援（DDS、債権放棄等）（令和4年9月期）

実施件数	実施金額
6件	304百万円

経営改善支援の取組み実績

地域密着型金融の推進によるお客様支援の実践により、お客様に対する本業支援を全行的・継続的な取組みとして営業活動の中心に据え、積極的に展開してきた結果、令和4年度上期の経営改善支援等取組率は計画を3.13ポイント上回る52.23%となりました。

経営改善支援等取組数	経営改善支援等取組率
実績 8,429 先 > 計画 8,200 先	実績 52.23% > 計画 49.10%

（単位：先）

	令和4/3期	令和4/9期	
	実績	計画	実績
創業・新事業開拓支援	42	30	31
経営相談	7,548	6,150	6,448
早期事業再生支援	16	25	37
事業承継支援	56	95	67
担保・保証に過度に依存しない融資促進	1,849	1,900	1,846
合計（経営改善支援等取組数）	9,511	8,200	8,429
取引先 ※1	16,389	16,700	16,138
経営改善支援等取組率（%） ※2 （経営改善支援等取組数／取引先）	58.03	49.10	52.23

※ 計画及び実績は半期毎としております。
※1. 「取引先」とは、企業及び消費者ローン・住宅ローンのみの先を除く個人事業者の融資残高のある先で、政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有する各種債権または動産・不動産の流動化スキームに係るSPC及び当行関連会社を含んでおります。
※2. 経営改善の取組計画は6ヶ月毎の実績とし、累積ではない取組率です。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当行は、令和3年4月にリレバン推進部コンサルティング室を部に昇格させ、事業承継支援の態勢整備・強化するとともに、事業承継のネックの一つとなっている経営者保証について、経営者保証ガイドラインを積極的に活用し、担保や保証に過度に依存しない融資の推進を図り、事業承継や再チャレンジの応援に取り組んでおります。令和4年度上期の取組実績は以下のとおりです。

- ① 新規に占める経営者保証に依存しない融資の割合（単位：件）
- ② 事業承継時における保証徴求割合（4類型）

取組手法	令和3/下期	令和4/上期
経営者保証に依存しない融資件数	1,400	1,441
新規融資件数	3,500	3,170
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	40.00%	45.46%

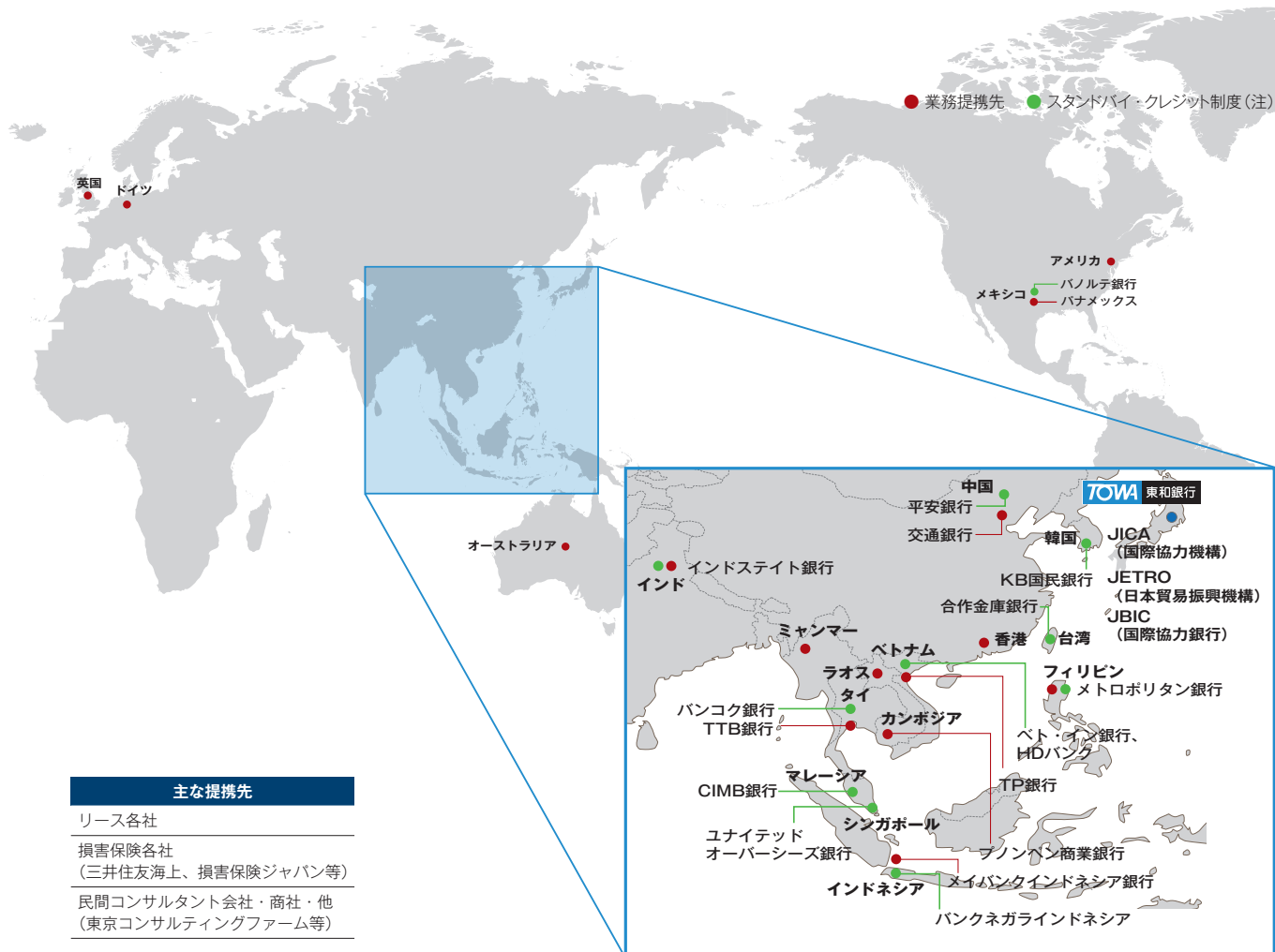
	令和3/下期	令和4/上期
新旧両経営者から保証徴求	0.0%	0.0%
旧経営者のみから保証徴求	10.0%	0.0%
新経営者のみから保証徴求	70.0%	75.8%
経営者からの保証徴求なし	20.0%	24.2%

海外進出等支援

当行は、国際部の海外進出支援チームによる海外ネットワークを活用した各種情報提供や、海外現地金融機関などの業務提携先と連携した海外進出支援に取り組んでおります。

コロナ禍で海外渡航が制限される中、リモート商談やオンライン販売が可能な海外販路の拡大支援では、海外進出コンサルティングを行う㈱フォーバル（東京証券取引所プライム市場上場）と提携して、ウェブ上での日本の食料品を海外バイヤーに紹介する「越境ECプラットフォーム」なども活用しております。また、海外ネットワークを活用した取組みとして、令和4年3月にお客様と国際協力銀行（JBIC）のバンコク駐在員事務所（タイ）をオンラインで結び、タイビジネス情報セミナーを開催いたしました。

海外業務提携先ネットワーク（令和4年3月31日現在）

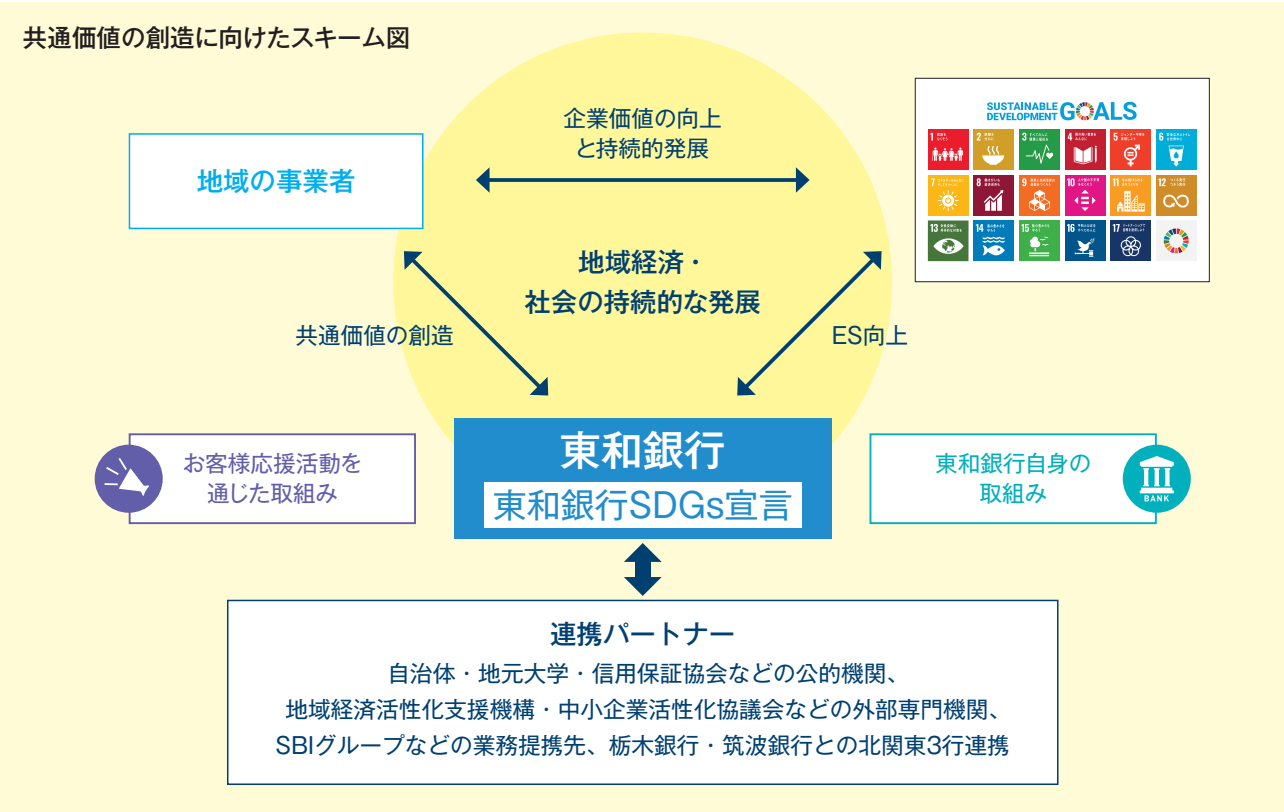


（注）日本政策金融公庫がその業務提携先銀行に対して、債務保証のための信用状を発行し、主に中小企業事業者の現地通貨建て資金調達の円滑化をサポートする制度です。

SDGs/ESGへの取組み

当行は、TOWAお客様応援活動の実践により、お客様の事業拡大や地域における雇用創出などお客様の企業価値の向上に取り組むことで、当行の収益力の向上を図る、言わば「共通価値の創造」をビジネスモデルとしており、これは地域経済・社会の持続的な発展を図るという観点からSDGsそのものであると考えております。

当行のSDGsに対する考え方や積極的に取り組むセグメントについては、平成31年4月に「東和SDGs宣言」制定しており、この宣言に基づきSDGsの達成に向けた諸施策を実施してまいります。



東和銀行が積極的に取り組むセグメント

1. TOWAお客様応援活動の推進

- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 7 再生可能エネルギー
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 17 パートナリプで目標を達成しよう

2. 地域社会への貢献

- 4 質の高い教育をみんなに
- 15 陸の豊かさも守ろう

3. 従業員の活躍フィールド拡大

- 5 ジェンダー平等を促進しよう
- 10 人や国の不平等をなくそう

お客様応援活動を通じた取組み

- 本業支援による事業拡大、雇用創出、経営合理化等
- ESGに関する本業支援
例) 再生可能エネルギー導入支援、障がい者雇用促進等
- SDGs宣言書の策定支援「東和SDGs取組み支援サービス」
- SDGs私募債、サステナブルファイナンス
- TOWA ICTコンサルティングサービス
- 事業承継・M&Aによる事業継続支援

東和銀行自身の取組み

- 気候変動への対応（EV導入、LED照明への切替）
- 地元大学（群馬大学、高崎経済大学等）での講義や、地元高校での出前授業（金融教育）実施
- プラチナくるみん認定の取得
- えるぼし認定の取得
- 健康経営優良法人認定の取得
- 尾瀬環境美化運動
- TOWA 県民文化講座
- 東和よいこ劇場
- ぐんまマラソンのボランティア

お客様応援活動を通じた取組み

東和銀行は、お客様の事業や製品におけるESG要素に着眼した本業支援や、SDGs/ESGに関する理解と実践を目的としたセミナー開催、学校や自治体、自然保護団体等に対してSDGs私募債などの取組みを行っております。

東和SDGs私募債

地域経済・社会の持続的な発展に貢献する企業への円滑な資金供給手段として、学校や児童福祉施設、自然保護団体、病院等に対して、発行額の0.2%相当の寄付・寄贈を選択できる「東和SDGs私募債」を取扱っております。これまで、64件8,160百万円の発行を行っています。



東和SBIお客様応援ファンドの活用

令和4年6月、東和SBIお客様応援ファンドの第1号案件として(株)パンフォーユー（代表取締役 矢野健太氏）へ、同年9月には第2号案件として(株)ジャングルデリバリー（代表取締役 三田英彦氏）への投資を行いました。(株)パンフォーユーは全国の有名なパンを冷凍の状態で、品質を維持したまま配送し、冷凍×ITでパン業界のDXを推進する企業です。(株)ジャングルデリバリーは、地域の耕作放棄地問題を解決するため、持続可能で安心・安全なオリーブ生産とともに、オリーブオイルやオリーブ化粧品等の開発、商品化を行う事業を展開しております。



なお、同年10月には第3号案件として埼玉県内の企業への投資を行っております。（詳細は非公表としております。）

東和銀行自身の取組み

東和銀行は、地元大学との連携による教育活動や、女性活躍促進、仕事と育児の両立支援に積極的に取り組んでおります。また、地域文化の向上や環境保全事業など、地域に根差したCSR（企業の社会的責任）活動にも積極的に取り組んでおります。

地元大学との連携による教育活動

社会貢献活動の一環として、群馬大学及び高崎経済大学において、頭取をはじめとする当行役職員が講師を務める講義を行っております。大学教職員による講義とは異なり、実際に金融業務に携る現場からの視点を踏まえたものであり、受講者の関心も非常に高く、また、正式な単位の取得が可能なものとなっており、全国でもユニークな取組みとしてご好評をいただくなど、地域における金融リテラシーの向上に貢献しております。



「東和銀行SDGs宣言」「東和銀行が積極的に取り組むセグメント」については、下記URL及びHPをご参照ください。

URL : <https://www.towabank.co.jp/whatstowa/sdgs.html>

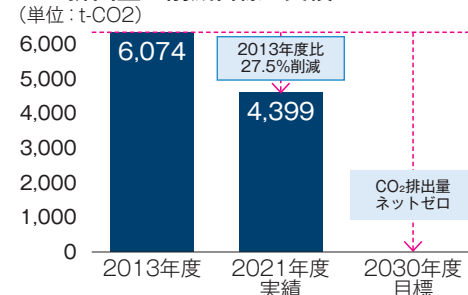


Topics

東和銀行の脱炭素への取組み

● CO₂排出量の削減目標と2021年度の実績

CO₂排出量の削減目標と実績



(単位：t-CO₂)

	2013年度実績	2021年度実績	2030年度目標
CO ₂ 排出量	6,074	4,399	0
(うちScope1)	1,141	827	—
(うちScope2)	4,933	3,572	—
CO ₂ 排出量削減率	—	27.5%	ネットゼロ

※上記のCO₂排出量は、省エネ法の定期報告書の基準に準拠して集計したScope1（直接的排出）及びScope2（間接的排出）の合計。

- 気候変動対応に資する投融资の実行目標（累計実行額）
・2022年度～2030年度 2,000億円

● 経済産業省「カーボンニュートラル・アクションプラン」への登録

令和4年9月30日に経済産業省の「カーボンニュートラル・アクションプラン」に当行施策を公表しました。

カーボンニュートラルアクションプランとは

経済産業省は、2050年カーボンニュートラルに向けて中小企業団体や金融機関等の支援機関が企業等の脱炭素化と持続的な成長を支援する取組みを「カーボンニュートラル・アクションプラン」としてとりまとめて公表しています。

詳しくは当行リリースをご覧ください



お客様の暮らしを「もっと便利」にする取組み

「カタクリのはな」口座をお持ちの方は提携金融機関のATMのご利用が一部時間帯で無料に!

「カタクリのはな」口座をご利用しているとセブン銀行やコンビニATMがオトクに使える!

「カタクリのはな」口座のご利用条件はこちら



● セブン銀行ATM

全国のセブンイレブンやイトーヨーカドー等に設置したセブン銀行ATMが、**当行のATMと同様の手数料体系でご利用いただけます。**

- ・対象預金：普通預金、貯蓄預金
- ・対象取引：お引出し、お預入れ、残高照会



「カタクリのはな」口座でなくても
平日8:45～18:00まで無料

お引出し	平日	取扱なし	220 円 (110 円)	110 円 (無料)	無料	110 円 (無料)	220 円 (110 円)	取扱なし
	土・日・祝日	取扱なし		110 円 (無料)				
お預入れ	平日	取扱なし		110 円 (無料)				取扱なし
	土・日・祝日	取扱なし		110 円 (無料)				
残高照会	平日	取扱なし		無料				取扱なし
	土・日・祝日	取扱なし		無料				

(注) 1. () 内は「カタクリのはな」口座をご利用のお客様の優遇手数料です。ご利用手数料の優遇は1カ月のATMご利用回数の合計10回までです。
2. 12月31日～1月3日は、ご利用時間は7:00～21:00、ご利用手数料は「土・日・祝日」のお取扱いとなります。

● コンビニATM（ローソン銀行、イーネット）

ローソン銀行及びイーネットとのATM提携により、ローソン等に設置したローソン銀行ATM、ファミリーマート等に設置したイーネットATMがご利用いただけます。

- ・対象預金：普通預金、貯蓄預金
- ・対象取引：お引出し、お預入れ、残高照会



お引出し お預入れ	平日	取扱なし	220 円 (110 円)	110 円 (無料)	220 円 (110 円)	取扱なし
	土・日・祝日	取扱なし		220 円 (110 円)		
残高照会	平日	取扱なし		無料		取扱なし
	土・日・祝日	取扱なし		無料		

(注) 1. () 内は「カタクリのはな」口座をご利用のお客様の優遇手数料です。ご利用手数料の優遇は1カ月のATMご利用回数の合計10回までです。
2. 12月31日～1月3日は、ご利用時間は7:00～21:00、ご利用手数料は「土・日・祝日」のお取扱いとなります。

東和銀行アプリ

令和2年1月からスマートフォンによる「東和銀行アプリ」のサービスを開始いたしました。「東和銀行アプリ」では、来店いただくことなく、口座開設（通帳・印鑑レス）ダイレクトサービス、住所変更のお申込み手続きができます。

また、個人資産管理アプリ「Moneytree」との連携により、銀行口座やクレジットカード、ポイントサービスの残高や取引明細が確認できます。

バージョンアップ後はこんなに便利!

1 アプリデザインが変更となり、操作が行いやすくなります!

背景のカラーやフォント・アイコンのデザインを変更しましたので、文字や数字が見やすく操作できます。



2 トップ画面で、残高と入出金明細が確認できるようになります!

※残高は非表示にすることもできます。

トップ画面に残高と入出金明細が表示されますので、すぐに確認できます。
入出金明細は、期間を拡大し10年分が表示されます（ただし、東和銀行アプリをアップデート以後の入出金明細となりますのでご了承ください）。



3 入出金明細にメモを自由に入力できるようになります!

入出金明細にメモを自由に入力できますので、通帳より便利に利用できます（メモ機能は前日以前の明細が対象になります）。
画面を横にすると、通帳デザインに早変わりします。



4 新着のお知らせをすぐに確認できるようになります!

お知らせアイコンに通知ドットが表示されますので、大切なお知らせを見逃しません。



便利な機能

1 口座開設

来店不要! 郵送不要! アプリで完結!

スマホアプリで24時間いつでも好きな時にお申込みいただけます。運転免許証を撮影し、必要な情報とともに送信するだけ! カンタンです。



2 一生通帳 by Moneytree

あなたの資産を一元管理

個人資産管理アプリ「Moneytree」※との連携で、東和銀行の口座はもちろん、その他銀行やクレジットカード、ポイントサービスの残高や明細がかんたんに確認できます。

※銀行口座、クレジットカード、各種ポイントサービスの照会には、それぞれのインターネットサービスのご契約と「Moneytree」へのご登録が必要となります。なお、東和銀行の口座を登録するには、「東和銀行ダイレクトサービス」のご契約及び初回登録が必要となります。

※「Moneytree」はマネーツリー株式会社の登録商標です。



3 通帳がスマホの中に

通帳の紛失や盗難の心配はありません!

東和銀行アプリをアップデート後、10年間の入出金明細をスマホの中で管理できます。
メモ機能を利用して家計簿代わりに! 月毎の増減をグラフ表示にもできます。



4 各種お手続き

キャッシュカードの再発行やインターネットバンキングのお申込み・住所変更のお手続きもアプリで!

キャッシュカードの再発行もアプリで簡単にお申しいただけます。
インターネットバンキング・住所変更のお手続きは、運転免許証の撮影と必要な情報の入力で簡単にお申しいただけます。



iPhone・Androidに対応 ダウンロードは各アプリストアから

※ iPhone、App Store、Appleロゴは、米国及びその他の国で登録されたApple Inc.の商標です。

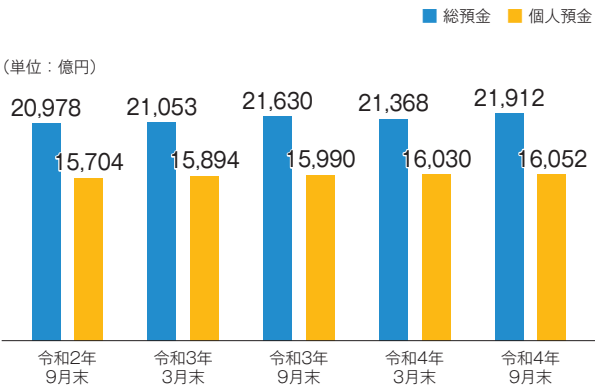
※ Android、Google Play、Google Playロゴは、Google LLCの商標です。



財務ハイライト

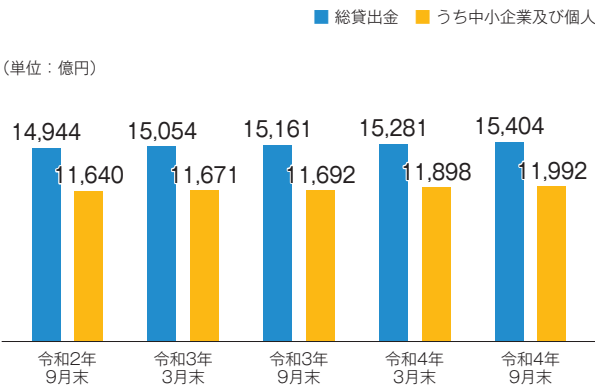
財務ハイライト（単体）

預金



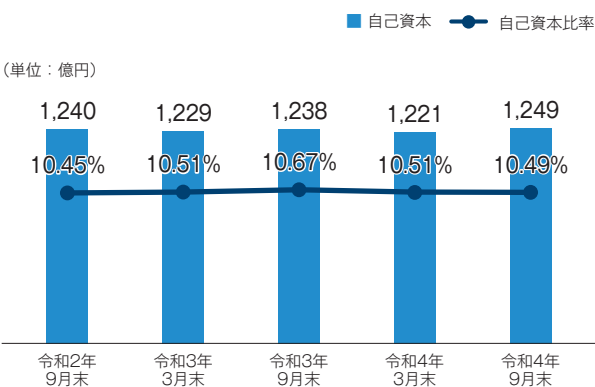
預金は、前年同期比282億円増加の2兆1,912億円となりました。

貸出金



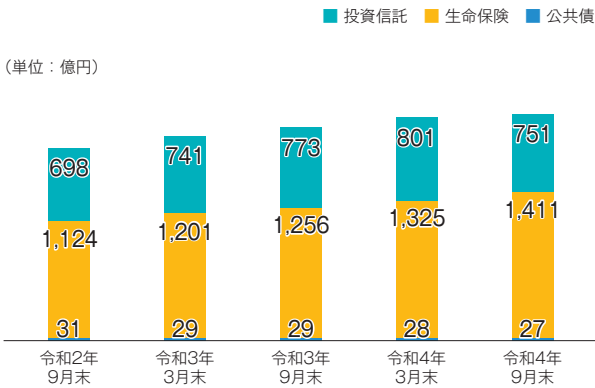
貸出金は、前年同期比243億円増加の1兆5,404億円となりました。

自己資本比率



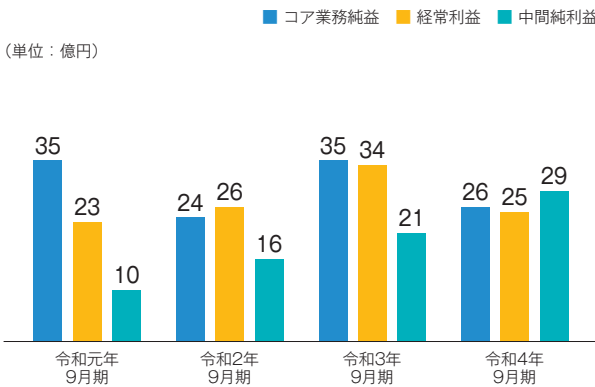
自己資本比率は、前年同期比0.18ポイント低下し10.49%となりました。

預かり資産



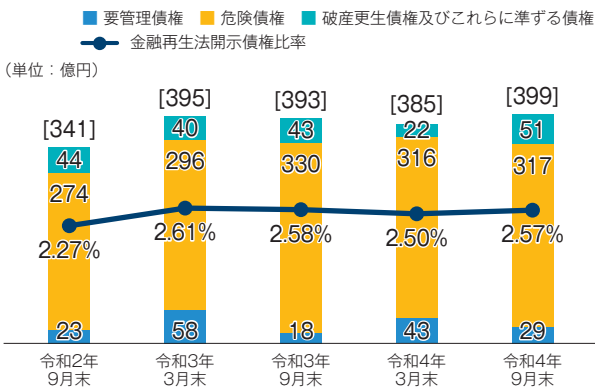
投資信託は、128億円の販売を行い、生命保険は85億円、公共債は2億円の販売・募集を行いました。

コア業務純益・経常利益・中間純利益



コア業務純益は、26億円を計上し、経常利益は25億円、中間純利益は29億円となりました。

不良債権（金融再生法開示債権残高及び比率の推移）



金融再生法ベースの不良債権比率は、前年度末比0.07ポイント上昇し、2.57%となりました。

地域金融機関として、お客様の実態把握に努め、経営改善に向けた支援体制の強化と信用リスク管理に努めております。

資料編

CONTENTS

[連結情報]	
中間連結財務諸表等	16
[単体情報]	
中間財務諸表等	24
営業の状況	29
損益の状況	31
諸比率	32
有価証券等の時価情報・デリバティブ取引	32
その他	33
自己資本の充実の状況	34



[連結情報] 中間連結財務諸表等

主要な連結経営指標の推移

連結会計期間 決算年月	単位	令和2年度中間	令和3年度中間	令和4年度中間	令和2年度	令和3年度
		令和2年9月	令和3年9月	令和4年9月	令和3年3月	令和4年3月
連結経常収益	百万円	18,527	20,132	16,794	36,437	36,907
連結経常利益	百万円	2,794	3,539	2,554	4,093	3,712
親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,710	2,173	2,980	2,495	1,745
連結中間包括利益 又は連結包括利益	百万円	3,682	395	△5,388	6,626	△8,614
連結純資産額	百万円	132,180	134,199	118,723	135,103	125,209
連結総資産額	百万円	2,523,911	2,605,822	2,598,923	2,551,480	2,566,787
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.40	10.74	10.49	10.62	10.54

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

事業の概況

経常収益は、有価証券利息配当金や貸出金利息等の減少、国債等債券売却益や貸出債権売却益の減少によるその他業務収益の減少や株式等売却益の減少などから、前年同期比33億38百万円減少の167億94百万円となりました。

経常費用は、国債等債券売却損の減少によるその他業務費用の減少や経費の減少のほか、信用コストなどの減少により、前年同期比23億53百万円減少の142億39百万円となりました。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)			
科 目	年 度	前中間連結会計期間末 (令和3年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (令和4年9月30日現在)
		金 額	金 額
(資産の部)			
現金預け金※4		415,719	402,447
コールローン及び買入手形		2,182	1,143
商品有価証券		0	0
金銭の信託		9,990	4,001
有価証券※1.※2.※4.※8		611,498	591,073
貸出金※2.※3.※5		1,513,818	1,537,915
外国為替※2.※3		497	954
その他資産※2.※4		29,464	34,742
有形固定資産※6.※7		22,303	21,741
無形固定資産		2,819	3,049
退職給付に係る資産		753	1,917
繰延税金資産		2,778	4,905
支払承諾見返※2		3,897	3,782
貸倒引当金		△9,903	△8,751
資産の部合計		2,605,822	2,598,923
(負債の部)			
預金※4		2,162,738	2,190,191
借入金※4		295,890	277,590
外国為替		68	46
その他負債※4		5,788	5,507
賞与引当金		438	443
退職給付に係る負債		41	46
役員退職慰労引当金		1	－
睡眠預金払戻損失引当金		249	176
偶発損失引当金		435	409
繰延税金負債		9	9
再評価に係る繰延税金負債※6		2,063	1,997
支払承諾		3,897	3,782
負債の部合計		2,471,622	2,480,200
(純資産の部)			
資本金		38,653	38,653
資本剰余金		17,500	17,500
利益剰余金		67,426	69,002
自己株式		△217	△202
株主資本合計		123,363	124,953
その他有価証券評価差額金		6,372	△10,569
土地再評価差額金※6		2,290	2,147
退職給付に係る調整累計額		1,473	1,433
その他の包括利益累計額合計		10,136	△6,988
新株予約権		199	227
非支配株主持分		499	531
純資産の部合計		134,199	118,723
負債及び純資産の部合計		2,605,822	2,598,923

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

①中間連結損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	年 度	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月 1 日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月 1 日 至 令和4年9月30日)
		金 額	金 額
経常収益		20,132	16,794
資金運用収益		11,862	11,289
(うち貸出金利息)		(9,367)	(9,280)
(うち有価証券利息配当金)		(2,376)	(1,907)
役務取引等収益		3,104	3,027
その他業務収益		1,312	39
その他経常収益※1		3,852	2,437
経常費用		16,592	14,239
資金調達費用		108	82
(うち預金利息)		(91)	(65)
役務取引等費用		1,773	1,743
その他業務費用		190	12
営業経費※2		9,965	9,869
その他経常費用※3		4,554	2,532
経常利益		3,539	2,554
特別利益		63	1,038
固定資産処分益		63	1,038
特別損失		170	13
固定資産処分損		2	5
減損損失※4		168	7
税金等調整前中間純利益		3,432	3,580
法人税、住民税及び事業税		998	512
法人税等調整額		236	79
法人税等合計		1,234	591
中間純利益		2,198	2,988
非支配株主に帰属する中間純利益		24	8
親会社株主に帰属する中間純利益		2,173	2,980

②中間連結包括利益計算書			(単位：百万円)
科 目	年 度	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月 1 日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月 1 日 至 令和4年9月30日)
		金 額	金 額
中間純利益		2,198	2,988
その他の包括利益		△1,803	△8,376
その他有価証券評価差額金		△1,664	△8,225
退職給付に係る調整額		△139	△151
中間包括利益		395	△5,388
(内訳)			
親会社株主に係る中間包括利益		373	△5,398
非支配株主に係る中間包括利益		21	10

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,653	17,500	66,576	△304	122,425
会計方針の変更による累積的影響額			△11		△11
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,653	17,500	66,565	△304	122,414
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,298		△1,298
親会社株主に帰属する中間純利益			2,173		2,173
自己株式の処分		0		87	88
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			△14		△14
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	0	861	87	949
当中間期末残高	38,653	17,500	67,426	△217	123,363

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	8,033	2,276	1,612	11,922	265	490	135,103
会計方針の変更による累積的影響額						△11	△23
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,033	2,276	1,612	11,922	265	478	135,080
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,298
親会社株主に帰属する中間純利益							2,173
自己株式の処分							88
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							△14
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,661	14	△139	△1,786	△66	21	△1,830
当中間期変動額合計	△1,661	14	△139	△1,786	△66	21	△881
当中間期末残高	6,372	2,290	1,473	10,136	199	499	134,199

当中間連結会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,653	17,500	66,990	△217	122,927
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,118		△1,118
親会社株主に帰属する中間純利益			2,980		2,980
自己株式の処分		△2		16	14
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			151		151
利益剰余金から資本剰余金への振替			1	△1	－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	△0	2,011	15	2,026
当中間期末残高	38,653	17,500	69,002	△202	124,953

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△2,341	2,298	1,584	1,541	219	520	125,209
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,118
親会社株主に帰属する中間純利益							2,980
自己株式の処分							14
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							151
利益剰余金から資本剰余金への振替							－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△8,227	△151	△151	△8,530	7	10	△8,512
当中間期変動額合計	△8,227	△151	△151	△8,530	7	10	△6,485
当中間期末残高	△10,569	2,147	1,433	△6,988	227	531	118,723

中間連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科 目	年 度	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月 1 日) (至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月 1 日) (至 令和4年9月30日)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		3,432	3,580
減価償却費		677	755
減損損失		168	7
貸倒引当金の増減（△）		1,195	282
賞与引当金の増減額（△は減少）		5	△4
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）		－	△590
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）		△604	2
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）		△0	△1
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）		△38	△39
偶発損失引当金の増減額（△は減少）		70	36
資金運用収益		△11,862	△11,289
資金調達費用		108	82
有価証券関係損益（△）		△2,462	△28
金銭の信託の運用損益（△は運用益）		△0	△1
為替差損益（△は益）		△63	△1,014
固定資産処分損益（△は益）		△61	△1,033
商品有価証券の純増（△）減		0	0
貸出金の純増（△）減		△10,997	△12,314
預金の純増減（△）		57,893	54,215
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）		△2,825	△15,400
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減		127	△26
コールローン等の純増（△）減		1,526	△1,143
外国為替（資産）の純増（△）減		1,430	△121
外国為替（負債）の純増減（△）		35	△38
資金運用による収入		11,403	11,403
資金調達による支出		△120	△103
その他		△537	△3,152
小計		48,503	24,061
法人税等の支払額		△594	△635
営業活動によるキャッシュ・フロー		47,908	23,425
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△112,811	△48,621
有価証券の売却による収入		53,878	3,008
有価証券の償還による収入		44,663	42,443
有形固定資産の取得による支出		△293	△517
無形固定資産の取得による支出		△178	△178
有形固定資産の売却による収入		315	1,414
資産除去債務の履行による支出		△1	－
金銭の信託の減少による収入		－	5,986
投資活動によるキャッシュ・フロー		△14,428	3,534
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△1,298	△1,118
自己株式の取得による支出		△0	△0
ストックオプションの行使による収入		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,298	△1,119
現金及び現金同等物に係る換算差額		－	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		32,181	25,841
現金及び現金同等物の期首残高		382,887	375,672
現金及び現金同等物の中間期末残高※1		415,069	401,514

■注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
会社名
東和銀リース株式会社 東和カード株式会社
- (2) 非連結子会社
会社名
東和農林漁業6次産業化応援投資事業有限責任組合
東和地域活性化投資事業有限責任組合
東和SBIお客様応援投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
会社名
東和農林漁業6次産業化応援投資事業有限責任組合
東和地域活性化投資事業有限責任組合
東和SBIお客様応援投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 2社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 15年～50年
その他 3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該

キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,213百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。当中間連結会計期間の貸倒引当金は、現時点で入手可能な新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しておりますが、今後も政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により貸出金等の信用コストが大きく増加することはないとの仮定により計上しております。
ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている一部の業種については、新型コロナウイルス感染症収束後の業績回復に時間を要する可能性があることから、当該業種の一部の貸出先において、その影響を見積り、キャッシュ・フロー見積法を適用するなど必要な修正を行い、貸倒引当金を追加計上しております。
当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染状況及び感染拡大等に伴う取引先への影響が変化した場合には、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。
なお、前連結会計年度のディスクロージャー誌の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の「4. (6) 貸倒引当金の計上基準」に記載した内容から重要な変更はありません。

- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

- (11) 重要な収益及び費用の計上基準
①顧客との契約から生じる収益の計上基準
顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。顧客との契約から生じる収益は主として役務取引等収益が対象となり、預金・貸出業務に関する手数料、為替業務に関する手数料、証券関連業務に関する手数料、代理業務に関する手数料等が含まれ、約束した財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると思込まれる金額で収益を認識しております。またカード年会費収入等、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものについては、経過期間に基づき収益を認識しております。
なお、これらの収益には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。
②ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産及び負債はありません。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 2019年7月4日)に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。
また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
連結子会社では、ヘッジ会計は該当ありません。
- (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(会計方針の変更)
(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる中間連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株 式 100万円
出資金 140万円

- ※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 5,200百万円
危険債権額 31,795百万円
要管理債権額 2,944百万円
三月以上延滞債権額 100万円
貸出条件緩和債権額 2,944百万円
小計額 39,939百万円
正常債権額 1,507,625百万円
合計額 1,547,565百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

- 4,705百万円
- ※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 15百万円
有価証券 280,527百万円
その他資産 25百万円
計 280,568百万円

担保資産に対応する債務
預金 10,445百万円
借入金 272,000百万円
その他負債 227百万円

上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

- 有価証券 29,539百万円
その他資産 21,200百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 548百万円

- ※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 187,563百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの 161,535百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が行実申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができるとする旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の

業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※6. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,621百万円

- ※7. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 24,188百万円

- ※8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 4,234百万円

(中間連結損益計算書関係)

- ※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
償却債権取立益 331百万円
株式等売却益 35百万円
- ※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 5,468百万円
退職給付費用 △77百万円
- ※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金繰入額 562百万円
貸出償却 264百万円

- ※4. 以下の資産について減損損失を計上しております。
(グループビंगの方法)
営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、賃貸用資産、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグループビंगしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
(減損損失を認識した資産又は資産グループ)
群馬県内
主な用途 遊休資産1件
種類 土地建物
減損損失額 7百万円
(減損損失の認識に至った経緯)
地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。
(回収可能価額)
回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項				
	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	37,180	—	—	37,180
第二種優先株式	7,500	—	—	7,500
合 計	44,680	—	—	44,680
自己株式				
普通株式	272	1	20	253(注)
第二種優先株式	—	—	—	—
合 計	272	1	20	253

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少は新株予約権の行使により自己株式を交付したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連 結会計 期間末 残高 (百万円)
			当連結 会計年度 期首	増加	減少	
当行	ストック・オプション としての新 株予約権		—			227
合 計			—			227

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額					
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年6月29日 定時株主総会	普通株式	922	25	令和4年3月31日	令和4年6月30日
	第二種優先株式	195	26.12	令和4年3月31日	令和4年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	402,447百万円
定期預け金	△60百万円
その他	△872百万円
現金及び現金同等物	401,514百万円

(リース取引関係)
(借主側)
オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	69百万円
1年超	267百万円
合 計	336百万円

(金融商品関係)
1. 金融商品の時価等に関する事項
中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注1) 参照）。また、現金預け金並びにコールローン及び買入手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しており、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)			
	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券	579,275	579,472	197
満期保有目的の債券	416	613	197
その他有価証券	578,859	578,859	－
(2) 貸出金	1,537,915		
貸倒引当金（＊）	△8,657		
	1,529,258	1,515,200	△14,057
資産計	2,108,533	2,094,673	△13,860
(1) 預金	2,190,191	2,190,249	57
(2) 借入金	277,590	277,494	△95
負債計	2,467,781	2,467,743	△38

(＊) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	令和4年9月30日
非上場株式（＊1）（＊2）	1,023
組合出資金（＊3）	10,774

(＊1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

(＊2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(＊3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(単位：百万円)				
区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	64,938	126,112	－	191,050
社債	－	196,135	21,671	217,806
株式	7,765	2,395	－	10,161
その他	－	159,840	－	159,840
資産計	72,703	484,484	21,671	578,859

(単位：百万円)				
区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	－	613	－	613
貸出金	－	－	1,515,200	1,515,200
資産計	－	613	1,515,200	1,515,814
預金	－	2,190,249	－	2,190,249
借入金	－	277,494	－	277,494
負債計	－	2,467,743	－	2,467,743

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
資 産

有価証券
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。
公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、その他の証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。
私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

貸出金
貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負 債
預金
要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金
借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

重要な観察できないインプットに関する定量的情報				
区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債(私募債)	現在価値技法	信用スプレッド	0.6％－2.1％	1.3％

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
(単位：百万円)

		当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及び 決済の純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価への 振替	期末 残高	当期の損 益に計上 した額の うち中間 連結貸借 対照表日 において 保有する 金融資産 及び金融 負債の評 価損益
		損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 （＊）					
有価証券								
その他有価証券								
社債(私募債)	21,332	－	△31	369	－	－	21,671	－

(＊) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明
当行グループは資金運用部門のバック部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。信用スプレッドは、スワップ金利等の基準金利に対する調整率であり、発行体の信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対して要求されるリスク・プレミアムであります。一般に、信用スプレッドの著しい上昇（低下）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせます。

(ストック・オプション等関係)
1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

営業経費	21百万円
------	-------

2. スtock・オプションの内容	
	令和4年スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の社外取締役を除く取締役4名、 当行執行役員9名
株式の種類別のスtock・オプションの付与数（注）1	当行普通株式 99,930株
付与日	令和4年8月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 令和4年8月10日 至 令和29年8月9日
権利行使価格（注）2	1円
付与日における公正な評価単価（注）2	457.5円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 1株当たり に換算して記載しております。

(資産除去債務関係)
当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	274百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	19百万円
時の経過による調整額	1百万円
有形固定資産の売却に伴う減少額	△4百万円
資産除去債務の履行による減少額	－百万円
期末残高	291百万円

(収益認識関係) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報		(単位：百万円)
役務取引等収益		2,958
その他経常収益		31
顧客との契約から生じる経常収益		2,990
上記以外の経常収益		13,803
外部顧客に対する経常収益		16,794

(注) 当行グループの報告セグメントは「銀行業」のみであります。銀行業以外にリース業などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、それらの事業は重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

1株当たり情報	
1. 1株当たり純資産額	
1株当たり純資産額	2,788円35銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	118,723百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	15,758百万円
優先株式の払込金額	15,000百万円
定時株主総会決議による優先配当額	－百万円
新株予約権	227百万円
非支配株主持分	531百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	102,965百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	36,926千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎	
(1) 1株当たり中間純利益	80.72円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	2,980百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	2,980百万円
普通株式の期中平均株式数	36,917千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	45.59円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	－百万円
普通株式増加数	28,440千株
優先株式	28,102千株
新株予約権	337千株

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自令和2年4月1日 至令和2年9月30日）及び当中間連結会計期間（自令和3年4月1日 至令和3年9月30日）の中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

■本中間期ディスクロージャー誌の中間連結財務諸表は、上記の中間連結財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

セグメント情報
当行グループの報告セグメントは「銀行業」のみであります。銀行業以外にリース業などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、それらの事業は重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

連結リスク管理債権

連結リスク管理債権額			(単位：百万円)
	令和3年9月末	令和4年9月末	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,380	5,200	
危険債権額	33,092	31,795	
三月以上延滞債権額	－	－	
貸出条件緩和債権額	1,892	2,944	
小計額	39,366	39,939	
正常債権額	1,480,627	1,507,625	
合計額	1,519,994	1,547,565	

(参考) 連結リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の3に基づき区分しております。

用語の解説

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 - 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
 - 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
 - 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (注)「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年1月24日 内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

[単体情報] 中間財務諸表等

主要な単体経営指標の推移

回 次 決算年月	単位	第116期中間	第117期中間	第118期中間	第116期	第117期
		令和2年9月	令和3年9月	令和4年9月	令和3年3月	令和4年3月
経常収益	百万円	16,717	18,296	14,888	32,735	33,182
経常利益	百万円	2,689	3,444	2,524	3,843	3,579
中間純利益又は当期純利益	百万円	1,625	2,106	2,959	2,307	1,665
資本金 (発行済株式総数)	百万円 (千株)	38,653 (37,180) 普通株式 第二種優先株式 (7,500)	38,653 (37,180) 普通株式 第二種優先株式 (7,500)	38,653 (37,180) 普通株式 第二種優先株式 (7,500)	38,653 (37,180) 普通株式 第二種優先株式 (7,500)	38,653 (37,180) 普通株式 第二種優先株式 (7,500)
純資産額	百万円	131,606	131,712	116,210	132,539	122,579
総資産額	百万円	2,515,789	2,597,596	2,590,118	2,543,802	2,558,182
預金残高	百万円	2,097,897	2,163,004	2,191,269	2,105,327	2,136,864
貸出金残高	百万円	1,494,452	1,516,157	1,540,475	1,505,450	1,528,195
有価証券残高	百万円	565,282	611,510	591,084	596,876	595,308
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.45	10.67	10.49	10.51	10.51
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人 (人)	1,440 (475)	1,403 (472)	1,346 (442)	1,392 (479)	1,344 (458)

(注) 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

中間貸借対照表

(単位：百万円)		
科 目	前中間会計期間末 (令和3年9月30日)	当中間会計期間末 (令和4年9月30日)
	金 額	金 額
(資産の部)		
現金預け金※4	415,671	402,400
コールローン	2,182	1,143
商品有価証券	0	0
金銭の信託	9,990	4,001
有価証券※1、※2、※4、※6	611,510	591,084
貸出金※2、※3、※5	1,516,157	1,540,475
外国為替※2、※3	497	954
その他資産※2	19,012	24,659
その他の資産※4	19,012	24,659
有形固定資産	22,193	21,655
無形固定資産	2,813	3,038
繰延税金資産	3,422	5,532
支払承諾見返※2	3,897	3,782
貸倒引当金	△9,753	△8,609
資産の部合計	2,597,596	2,590,118
(負債の部)		
預金※4	2,163,004	2,191,269
借入金※4	290,300	272,000
外国為替	68	46
その他負債	4,070	3,647
未払法人税等	1,097	615
リース債務	56	40
資産除去債務	280	291
その他の負債※4	2,636	2,699
賞与引当金	430	435
退職給付引当金	1,364	143
睡眠預金払戻損失引当金	249	176
偶発損失引当金	435	409
再評価に係る繰延税金負債	2,063	1,997
支払承諾	3,897	3,782
負債の部合計	2,465,884	2,473,907
(純資産の部)		
資本金	38,653	38,653
資本剰余金	17,500	17,500
資本準備金	17,500	17,500
その他資本剰余金	0	－
利益剰余金	66,911	68,453
利益準備金	3,190	3,414
その他利益剰余金	63,721	65,039
繰越利益剰余金	63,721	65,039
自己株式	△217	△202
株主資本合計	122,848	124,405
その他有価証券評価差額金	6,372	△10,568
土地再評価差額金	2,290	2,147
評価・換算差額等合計	8,663	△8,421
新株予約権	199	227
純資産の部合計	131,712	116,210
負債及び純資産の部合計	2,597,596	2,590,118

中間損益計算書

(単位：百万円)		
科 目	前中間会計期間 (自 令和3年4月 1 日 至 令和3年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年4月 1 日 至 令和4年9月30日)
	金 額	金 額
経常収益	18,296	14,888
資金運用収益	11,863	11,288
(うち貸出金利息)	(9,370)	(9,280)
(うち有価証券利息配当金)	(2,374)	(1,905)
役務取引等収益	2,818	2,724
その他業務収益	1,312	39
その他経常収益※1	2,301	836
経常費用	14,851	12,363
資金調達費用	93	65
(うち預金利息)	(91)	(65)
役務取引等費用	1,615	1,572
その他業務費用	190	12
営業経費※2	9,739	9,603
その他経常費用※3	3,212	1,109
経常利益	3,444	2,524
特別利益※4	63	1,038
特別損失	170	13
税引前中間純利益	3,337	3,550
法人税、住民税及び事業税	994	511
法人税等調整額	236	79
法人税等合計	1,230	591
中間純利益	2,106	2,959

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本準備金	資本剰余金 その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	
当期首残高	38,653	17,500	－	17,500	2,930	63,186	66,117	△304	121,966
当中間期変動額									
剰余金の配当						△1,298	△1,298		△1,298
利益準備金の積立					259	△259	－		－
中間純利益						2,106	2,106		2,106
自己株式の処分			0	0				87	88
自己株式の取得								△0	△0
土地再評価差額金の取崩						△14	△14		△14
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	－	－	0	0	259	534	794	87	882
当中間期末残高	38,653	17,500	0	17,500	3,190	63,721	66,911	△217	122,848

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	8,031	2,276	10,307	265	132,539
当中間期変動額					
剰余金の配当					△1,298
利益準備金の積立					－
中間純利益					2,106
自己株式の処分					88
自己株式の取得					△0
土地再評価差額金の取崩					△14
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,658	14	△1,644	△66	△1,710
当中間期変動額合計	△1,658	14	△1,644	△66	△827
当中間期末残高	6,372	2,290	8,663	199	131,712

当中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本準備金	資本剰余金 その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	
当期首残高	38,653	17,500	0	17,500	3,190	63,272	66,462	△217	122,399
当中間期変動額									
剰余金の配当						△1,118	△1,118		△1,118
利益準備金の積立					223	△223	－		－
中間純利益						2,959	2,959		2,959
自己株式の処分			△2	△2				16	14
自己株式の取得								△0	△0
土地再評価差額金の取崩						151	151		151
利益剰余金から資本剰余金への振替			1	1		△1	△1		－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	－	－	△0	△0	223	1,767	1,990	15	2,005
当中間期末残高	38,653	17,500	－	17,500	3,414	65,039	68,453	△202	124,405

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,338	2,298	△40	219	122,579
当中間期変動額					
剰余金の配当					△1,118
利益準備金の積立					－
中間純利益					2,959
自己株式の処分					14
自己株式の取得					△0
土地再評価差額金の取崩					151
利益剰余金から資本剰余金への振替					－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△8,229	△151	△8,381	7	△8,373
当中間期変動額合計	△8,229	△151	△8,381	7	△6,368
当中間期末残高	△10,568	2,147	△8,421	227	116,210

■注記事項

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法
（1）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
（2）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法
（1）有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～50年
その他 3年～20年
（2）無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
（3）リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準
（1）貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,023百万円であります。
当中間会計期間の貸倒引当金は、現時点で入手可能な新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しておりますが、今後も政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により貸出金等の信用コストが大きく増加することはないとの仮定により計上しております。
ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている一部の業種については、新型コロナウイルス感染症収束後の業績回復に時間を要する可能性があることから、当該業種の一部の貸出先において、その影響を見積り、キャッシュ・フロー見積法を適用するなど必要な修正を行い、貸倒引当金を追加計上しております。

当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染状況及び感染拡大等に伴う取引先への影響が変化した場合には、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。
なお、前事業年度のディスクロージャー誌の「注記事項（重要な会計方針）」の「8.（1）貸倒引当金」に記載した内容から重要な変更はありません。
（2）賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
（3）退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
（4）睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
（5）偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

6. 収益の計上基準
顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。顧客との契約から生じる収益は主として役務取引等収益が対象となり、預金・貸出業務に関する手数料、為替業務に関する手数料、証券関連業務に関する手数料、代理業務に関する手数料等が含まれ、約束した財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。また履行義務が一定の期間にわたり充足されるものについては、経過期間に基づき収益を認識しております。
なお、これらの収益には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法
当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号2019年7月4日）に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
（1）退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
（2）消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（会計方針の変更）
（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる中間財務諸表に与える重要な影響はありません。

（中間貸借対照表関係）
※1. 関係会社の株式又は出資金の総額
株 式 78百万円
出資金 138百万円
※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証し

営業の状況

預 金

預金科目別残高

[1] 平均残高						
(単位：百万円)						
種 類	令和3年4月1日から令和3年9月30日			令和4年4月1日から令和4年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金						
流動性預金	1,161,229	－	1,161,229	1,225,785	－	1,225,785
うち有利息預金	967,944	－	967,944	1,026,660	－	1,026,660
定期性預金	965,233	－	965,233	928,989	－	928,989
うち固定金利定期預金	945,862	－	945,862	910,495	－	910,495
うち変動金利定期預金	106	－	106	102	－	102
その他	9,497	11,845	21,342	10,007	7,914	17,921
合 計	2,135,960	11,845	2,147,805	2,164,781	7,914	2,172,695
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
総合計	2,135,960	11,845	2,147,805	2,164,781	7,914	2,172,695

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のTT仲値を適用する方式）により算出しております。

[2] 定期預金の残存期間別残高								
(単位：百万円)								
種 類	期間 期別	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定期預金	令和3年9月30日	272,067	153,918	320,595	99,840	82,056	12,834	941,312
	令和4年9月30日	264,084	163,759	308,003	83,366	77,037	17,546	913,797
うち固定金利	令和3年9月30日	272,060	153,896	320,570	99,815	82,028	12,834	941,205
定期預金	令和4年9月30日	264,069	163,756	307,980	83,338	77,005	17,546	913,697
うち変動金利	令和3年9月30日	5	22	24	25	27	－	105
定期預金	令和4年9月30日	15	3	22	27	31	－	100
その他の	令和3年9月30日	0	－	－	－	－	－	0
定期預金	令和4年9月30日	0	－	－	－	－	－	0

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位：百万円)				
種 類	令和3年9月30日		令和4年9月30日	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
個 人	1,599,022	73.93%	1,605,224	73.26%
法 人	505,818	23.38	514,652	23.49
その他	58,163	2.69	71,393	3.25
合 計	2,163,004	100.00	2,191,269	100.00

貸 出

貸出金残高

[1] 平均残高						
(単位：百万円)						
種 類	令和3年4月1日から令和3年9月30日			令和4年4月1日から令和4年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	68,161	1,097	69,259	51,210	1,331	52,541
証書貸付	1,313,757	1,686	1,315,443	1,341,701	1,183	1,342,885
当座貸越	116,312	－	116,312	119,946	－	119,946
割引手形	3,566	－	3,566	4,230	－	4,230
合 計	1,501,797	2,784	1,504,582	1,517,088	2,515	1,519,604

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

[2] 貸出金の残存期間別残高								
(単位：百万円)								
種 類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
貸出金	令和3年9月30日	124,800	109,354	111,080	92,935	956,314	121,671	1,516,157
	令和4年9月30日	123,532	110,485	137,190	76,791	960,364	132,110	1,540,475
うち変動金利	令和3年9月30日	27,761	43,703	47,762	29,585	448,101	36,596	633,511
	令和4年9月30日	29,305	41,765	46,755	29,739	459,800	38,881	646,246
うち固定金利	令和3年9月30日	97,039	65,650	63,318	63,349	508,213	85,075	882,646
	令和4年9月30日	94,227	68,719	90,435	47,052	500,564	93,229	894,228

ているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 5,167百万円
危険債権額 31,793百万円
要管理債権額 2,944百万円
三月以上延滞債権額 ー百万円
貸出条件緩和債権額 2,944百万円
小計額 39,905百万円
正常債権額 1,510,218百万円
合計額 1,550,123百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	4,705百万円
※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
現金預け金	15百万円
有価証券	280,527百万円
その他の資産	25百万円
計	280,568百万円

担保資産に対応する債務
預金 10,445百万円
借入金 272,000百万円
その他の負債 227百万円
上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 29,539百万円
その他の資産 21,200百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 526百万円

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 195,070百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの 170,078百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額 4,234百万円

（中間損益計算書関係）
※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
償却債権取立益 319百万円
株式等売却益 35百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 362百万円
無形固定資産 377百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金繰入額 546百万円
貸出金償却 221百万円

※4. 特別利益は、次のとおりであります。
固定資産処分益 1,038百万円

（有価証券関係）
子会社株式及び関連会社株式（当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式78百万円、関連会社株式ー百万円）は、市場価格のない株式であることから、記載しておりません。

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間（自令和2年4月1日 至令和2年9月30日）及び当中間会計期間（自令和3年4月1日 至令和3年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

■本中間期ディスクロージャー誌の中間財務諸表は、上記の中間財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

貸出金使途別残高

(単位：百万円)				
種 類	令和3年9月30日		令和4年9月30日	
	貸出残高	構 成 比	貸出残高	構 成 比
設備資金	712,962	47.0%	715,543	46.4%
運転資金	803,195	53.0	824,932	53.6
合 計	1,516,157	100.0	1,540,475	100.0

消費者ローン残高

(単位：百万円)		
種 類	令和3年9月30日	令和4年9月30日
住宅ローン	329,183	340,149
その他ローン	22,185	22,561
合 計	351,369	362,710

貸出金担保別内訳

種 類	令和3年9月30日	令和4年9月30日
有価証券	1,718	1,573
債 権	19,760	18,795
商 品	1,420	1,273
不動産	244,364	254,838
その他	18,395	18,417
小 計	285,659	294,898
保 証	572,910	580,383
信 用	657,587	665,192
合 計	1,516,157	1,540,475
（うち劣後特約貸出金）	（－）	（－）

債務の保証（支払承諾）

[1] 支払承諾の残高内訳						
(単位：口、百万円)						
区 分	手形引受 口 数	金 額	信用状 口 数	信用状 金 額	保 証 口 数	合 計 金 額
令和3年9月30日	－	－	7	21	477	3,876
令和4年9月30日	－	－	6	21	409	3,761
						415
						3,782

[2] 支払承諾見返の担保別内訳				
(単位：百万円)				
種 類	令和3年9月30日		令和4年9月30日	
有価証券	－		－	
債 権	53		51	
商 品	－		－	
不動産	829		853	
その他	－		－	
小 計	883		905	
保 証	464		373	
信 用	2,549		2,503	
合 計	3,897		3,782	

業種別貸出状況

(単位：百万円)				
業種別	令和3年9月30日		令和4年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	1,516,157	100.00%	1,540,475	100.00%
製造業	169,988	11.21	172,582	11.20
農業、林業	3,345	0.22	3,870	0.25
漁業	1	0.00	1	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	247	0.02	233	0.02
建設業	88,727	5.85	93,416	6.06
電気・ガス・熱供給・水道業	22,430	1.48	24,441	1.59
情報通信業	23,049	1.52	16,979	1.10
運輸業、郵便業	49,311	3.25	49,282	3.20
卸売業、小売業	116,623	7.69	122,225	7.93
金融業、保険業	28,614	1.89	27,445	1.78
不動産業、物品賃貸業	243,199	16.04	253,252	16.44
各種サービス業	173,785	11.46	168,770	10.96
地方公共団体	240,332	15.85	240,649	15.62
その他	356,499	23.51	367,322	23.84
海外及び 特別国際金融取引勘定分	－	－	－	－
政府等	－	－	－	－
金融機関	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合 計	1,516,157		1,540,475	

(注) 当中間会計期間において、持株会社の業種区分の変更を行いました。

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)						
種 類	令和3年9月期			令和4年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	11,209	658	11,863	11,071	218	11,288
資金調達費用	84	12	92	56	10	65
資金運用収支	11,125	645	11,771	11,014	208	11,222
役務取引等収益	2,790	28	2,818	2,696	28	2,724
役務取引等費用	1,607	8	1,615	1,563	8	1,572
役務取引等収支	1,182	20	1,202	1,132	19	1,152
その他業務収益	1,279	33	1,312	5	34	39
その他業務費用	1	189	190	7	5	12
その他業務収支	1,278	△155	1,122	△1	28	27
業務粗利益	13,586	510	14,096	12,145	256	12,402
業務粗利益率	1.17%	1.52%	1.21%	1.05%	1.14%	1.07%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

業務純益等

(単位：百万円)		
	令和3年9月期	令和4年9月期
業務純益	5,461	3,114
実質業務純益	4,175	2,595
コア業務純益	3,530	2,602
コア業務純益		
(投資信託解約損益を除く。)	3,198	2,602

- (注) 1. 業務純益とは、銀行が本業でどれだけ収益をあげたかを示す利益指標で、「資金利益」「役務取引等利益」「その他業務利益」を合算したものの（業務粗利益）から経費等を差し引いたものが業務純益となります。
2. コア業務純益とは、業務純益から「一般貸倒引当金繰入額」と「国債等の有価証券売却による損益」を除いて算出した実質的な業務純益です。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)						
種 類	令和3年9月期			令和4年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(54,950)	(4)		(36,559)	(1)	
うち貸出金	2,305,766	11,209	0.96%	2,289,244	11,071	0.96%
うち商品有価証券	1,501,797	9,350	1.24	1,517,088	9,250	1.21
うち有価証券	0	0	0.56	0	0	0.66
うちコールローン	539,088	1,740	0.64	555,124	1,720	0.61
うち買入手形	54	0	0.00	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	209,873	114	0.10	180,471	99	0.10
資金調達勘定	2,436,271	84	0.00	2,456,540	56	0.00
うち預金	2,135,960	83	0.00	2,164,781	57	0.00
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	20,229	△0	△0.00	13,989	△0	△0.01
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャルペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	289,970	—	—	282,280	—	—

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和3年9月期188,580百万円、令和4年9月期222,950百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（令和3年9月期9,990百万円、令和4年9月期4,555百万円）及び利息（令和3年9月期0百万円、令和4年9月期0百万円）をそれぞれ控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

証 券

保有有価証券残高

[1] 平均残高 (単位：百万円)							
種 類	令和3年4月1日から令和3年9月30日				令和4年4月1日から令和4年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	65,240	—	65,240	10.88%	59,694	—	59,694
地方債	125,857	—	125,857	21.00	128,796	—	128,796
短期社債	—	—	—	—	—	—	—
社 債	220,708	—	220,708	36.82	212,205	—	212,205
株 式	9,448	—	9,448	1.58	9,346	—	9,346
その他の証券	117,833	60,285	178,118	29.72	145,082	41,236	186,319
うち外国債券	—	50,261	50,261	8.39	—	38,428	38,428
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—
合 計	539,088	60,285	599,374	100.00	555,124	41,236	596,361

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

[2] 残存期間別残高 (単位：百万円)									
種 類	期間別	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国 債	令和3年9月30日	10,060	13,237	3,262	0	19,581	14,900	—	61,041
	令和4年9月30日	0	16,378	12,463	0	20,297	15,798	—	64,938
地方債	令和3年9月30日	6,281	12,966	13,188	12,910	23,710	56,068	—	125,126
	令和4年9月30日	6,465	13,396	13,476	13,413	25,388	53,971	—	126,112
短期社債	令和3年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和4年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	令和3年9月30日	18,328	32,672	26,412	3,526	3,180	133,875	—	217,995
	令和4年9月30日	13,602	40,321	32,373	3,873	3,239	124,396	—	217,806
株 式	令和3年9月30日							11,432	11,432
	令和4年9月30日							11,196	11,196
その他の証券	令和3年9月30日	14,470	19,696	20,566	26,352	11,758	90,852	12,218	195,914
	令和4年9月30日	13,306	15,814	13,593	24,417	63,586	29,087	11,223	171,029
うち外国債券	令和3年9月30日	14,391	18,511	10,672	1,334	459	2,235	—	47,605
	令和4年9月30日	13,050	15,422	3,065	0	451	2,102	—	34,093
うち外国株式	令和3年9月30日							—	—
	令和4年9月30日							—	—

商品有価証券売買業務

(単位：百万円)					
期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の商品有価証券	合 計
令和3年9月30日	0	—	—	—	0
令和4年9月30日	0	—	—	—	0

公共債の引受

(単位：百万円)			
期 別	国 債	地方債・政府保証債	合 計
令和3年9月30日	—	2,800	2,800
令和4年9月30日	—	2,000	2,000

(注) 額面金額で記載しております。

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)				
期 別	国 債	地方債・政府保証債	合 計	証券投資信託
令和3年9月30日	254	—	254	21,098
令和4年9月30日	215	—	215	17,141

(注) 証券投資信託の窓口販売は、平成10年12月1日から実施しております。

国際業務

特定海外債権残高

該当ありません。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円)						
期 別	総貸出金残高(A)		中小企業等貸出金残高(B)		(B)／(A)	
	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
令和3年9月30日	56,890	1,516,157	56,748	1,169,227	99.75%	77.11%
令和4年9月30日	55,620	1,540,475	55,479	1,199,240	99.74%	77.84%

- (注) 1. 貸出金残高には、中央政府向け貸出は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金償却額

(単位：百万円)	
令和3年9月30日	令和4年9月30日
391	221

(注) 貸出金償却額は、貸出金償却額からすでに繰入済みの個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

リスク管理債権額

(単位：百万円)		
区 分	令和3年9月30日	令和4年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,345	5,167
危険債権額	33,092	31,793
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	1,892	2,944
小計額	39,331	39,905
正常債権額	1,483,001	1,510,218
合 計	1,522,332	1,550,123

(参考) リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の2に基づき区分しております。用語については、P23の「連結リスク管理債権」と同様です。

金融再生法に基づく資産の査定額

(単位：百万円)		
債権の区分	令和3年9月30日	令和4年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,345	5,167
危険債権額	33,092	31,793
要管理債権額	1,892	2,944
小計額	39,331	39,905
正常債権額	1,483,001	1,510,218
合 計	1,522,332	1,550,123

(参考) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

用語の解説

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上の延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

引当金明細表

(単位：百万円)										
区分	令和3年9月30日				令和4年9月30日					
	前期末残高	当中間期増加額	当中間期減少額	当中間期末残高	前期末残高	当中間期増加額	当中間期減少額	当中間期末残高		
貸倒引当金	8,555	9,753	1,327	7,227	9,753	8,334	8,609	271	8,062	8,609
一般貸倒引当金	4,289	3,004	—	4,289	3,004	3,526	3,007	—	3,526	3,007
個別貸倒引当金	4,265	6,749	1,327	2,937	6,749	4,808	5,601	271	4,536	5,601
賞与引当金	425	430	425	—	430	439	435	439	—	435
繰越剰余金引当金	287	—	38	—	249	216	—	39	—	176
偶発損失引当金	364	160	89	—	435	372	108	71	—	409
合 計	9,632	10,344	1,880	7,227	10,868	9,363	9,152	823	8,062	9,630

(注) 当中間期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金 ……………洗替による取崩額

個別貸倒引当金 ……………洗替による取崩額

[2] 国際業務部門 (単位：百万円)

種 類	令和3年9月期			令和4年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	66,825	658	1.96%	44,559	218	0.97%
うち貸出金	2,784	19	1.42	2,515	30	2.42
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	60,285	634	2.09	41,236	185	0.89
うちコールローン	3,103	3	0.20	75	0	2.63
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(54,950)	(4)		(36,559)	(1)	
うち預金	66,844	12	0.03	44,559	10	0.04
うち譲渡性預金	11,845	8	0.13	7,914	8	0.20
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャルペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和3年9月期0百万円、令和4年9月期0百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は

役務取引の状況

(単位：百万円)						
種 類	令和3年9月期			令和4年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	2,790	28	2,818	2,696	28	2,724
うち預金・貸出業務	1,181	—	1,181	1,391	—	1,391
うち為替業務	691	28	720	584	28	613
うち証券関連業務	488	—	488	415	—	415
うち代理業務	407	—	407	284	—	284
うち保護預り・貸金庫業務	15	—	15	15	—	15
うち保証業務	4	—	4	4	—	4
役務取引等費用	1,607	8	1,615	1,563	8	1,572
うち為替業務	128	8	136	55	8	63

営業経費の内訳

(単位：百万円)		
科 目	令和3年9月期	令和4年9月期
給料・手当	5,505	5,351
退職給付費用	△42	△79
福利厚生費	67	60
減価償却費	694	740
土地建物機械賃借料	538	466
営繕費	23	50
消耗品費	105	111
給水光熱費	97	114
旅費	7	6
通信費	123	120
広告宣伝費	66	50
租税公課	788	793
その他	1,765	1,817
合 計	9,739	9,603

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)		
科 目	令和3年9月期	令和4年9月期
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	—	—
国債等債券関係損益	833	△1
その他損益	444	△0
小 計	1,278	△1
国際業務部門		
外国為替売買損益	33	34
商品有価証券売買損益	—	—
国債等債券関係損益	△189	△5
その他損益	—	—
小 計	△155	28
合 計	1,122	27

諸比率

利鞘

(単位：％)						
	令和3年9月期			令和4年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	0.96	1.96	1.02	0.96	0.97	0.98
資金調達原価	0.81	0.35	0.81	0.79	0.49	0.79
総資金利鞘	0.15	1.61	0.21	0.17	0.48	0.19

利益率

(単位：％)		
種 類	令和3年9月期	令和4年9月期
総資産経常利益率	0.26	0.19
自己資本経常利益率	5.20	4.22
総資産中間純利益率	0.16	0.22
自己資本中間純利益率	3.18	4.95

(注) 1. 総資産経常〈中間純〉利益率＝ $\frac{\text{経常〈中間純〉利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

2. 自己資本経常〈中間純〉利益率＝ $\frac{\text{経常〈中間純〉利益}}{(\text{期首純資産合計} + \text{期末純資産合計}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

預貸率(貸出金の預金に対する比率)及び預証率(有価証券の預金に対する比率)

(単位：％)						
		令和3年9月期			令和4年9月期	
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
預貸率	期末	70.32	25.55	70.09	70.48	17.42
	期中平均	70.31	23.50	70.05	70.08	31.78
預証率	期末	25.98	475.33	28.27	25.37	484.02
	期中平均	25.23	508.94	27.90	25.64	521.06

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券等の時価情報・デリバティブ取引

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品有価証券」が含まれております。

1. 満期保有目的の債券

	種 類	令和3年9月30日			令和4年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	408	615	207	416	613	197
	小計	408	615	207	416	613	197
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合 計		408	615	207	416	613	197

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式（前中間貸借対照表計上額78百万円、当中間貸借対照表計上額78百万円）は、市場価格のない株式であることから記載しておりません。

その他

大株主一覧

(令和4年9月30日現在)				
氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号	7,500	16.88	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,449	10.01	
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,250	7.31	
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,492	3.36	
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	986	2.21	
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PAULSONS WEST 6300 BEECHAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	633	1.42	
関東建設工業株式会社	群馬県太田市飯田町1547番地OTAスクエアビル7階	411	0.92	
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	408	0.91	
遠藤 四郎	東京都稲城市	396	0.89	
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	394	0.88	
計	—	19,921	44.84	

(注) 当中間会計期間末現在における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口4)の信託業務の株式数については、当行として把握しておりません。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。
(令和4年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	44,493	12.09
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	32,507	8.83
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	14,928	4.05
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	9,861	2.68
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PAULSONS WEST 6300 BEECHAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	6,332	1.72
関東建設工業株式会社	群馬県太田市飯田町1547番地OTAスクエアビル7階	4,113	1.11
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	4,083	1.11
遠藤 四郎	東京都稲城市	3,960	1.07
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	3,941	1.07
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区泉ガーデンタワー19階	3,718	1.01
計	—	127,936	34.78

3. その他有価証券

	種 類	令和3年9月30日			令和4年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,314	3,608	2,706	5,516	3,329	2,186
	債券	244,337	237,709	6,628	128,724	125,551	3,173
	国債	31,247	30,412	834	20,915	20,384	530
	地方債	84,069	80,613	3,456	54,285	52,804	1,481
	社債	129,020	126,683	2,337	53,524	52,362	1,161
	その他	48,632	47,081	1,551	24,644	23,931	713
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	299,285	288,399	10,885	158,885	152,812	6,073
	株式	4,062	4,364	△301	4,611	4,927	△316
	債券	159,825	160,825	△999	280,132	286,930	△6,797
	国債	29,794	29,976	△182	44,023	45,370	△1,347
	地方債	41,056	41,260	△203	71,826	74,224	△2,397
	社債	88,974	89,587	△613	164,282	167,335	△3,052
合 計	その他	136,999	137,936	△937	135,196	144,603	△9,406
	小計	300,887	303,126	△2,238	419,940	436,461	△16,520
合 計		600,173	591,526	8,647	578,826	589,273	△10,447

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券(単位：百万円)

	令和3年9月30日	令和4年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	975	990
その他	9,874	10,772
合 計	10,850	11,763

これらについては、市場価格がなく、市場価格のない株式であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間における減損処理額は、一百万円（時価のある株式一百万円、市場価格のない株式一百万円）であります。

当中間会計期間における減損処理額は、0百万円（時価のある株式0百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式0百万円）であります。

(金銭の信託関係)

	(単位：百万円)			
	令和3年9月30日	令和4年9月30日		
運用目的の金銭の信託	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額
	9,990	0	4,001	—

(その他有価証券評価差額金)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
(単位：百万円)

	令和3年9月30日	令和4年9月30日
評価差額	8,647	△10,447
その他有価証券	8,647	△10,447
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	△2,274	△121
その他有価証券評価差額金	6,372	△10,568

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(令和3年9月30日現在)、当中間会計期間末(令和4年9月30日現在)ともに、デリバティブ取引はありませんが、重要性が乏しいので記載しておりません。

自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号）として、当中間期（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）及び前中間期（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

【連結自己資本比率】

（単位：百万円）		
項 目	令和3年9月30日	令和4年9月30日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	123,363	124,953
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,154	56,153
うち、利益剰余金の額	67,426	69,002
うち、自己株式の額（△）	217	202
うち、社外流出予定額（△）	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,473	1,433
うち、為替換算調整勘定	－	－
うち、退職給付に係るものの額	1,473	1,433
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	199	227
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,046	3,048
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,046	3,048
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	587	373
非支配株主持分のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	149	106
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	128,821	130,141
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,819	3,049
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,819	3,049
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	67	14
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	523	1,333
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	3,411	4,397
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	125,409	125,744
リスク・アセット（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,117,419	1,149,731
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,306	828
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,306	828
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	50,074	48,415
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセットの額の合計額（ニ）	1,167,493	1,198,146
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.74%	10.49%

【単体自己資本比率】

（単位：百万円）		
項 目	令和3年9月30日	令和4年9月30日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	122,848	124,405
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,154	56,153
うち、利益剰余金の額	66,911	68,453
うち、自己株式の額（△）	217	202
うち、社外流出予定額（△）	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	199	227
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,004	3,007
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,004	3,007
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	587	373
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	126,641	128,013
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,813	3,038
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,813	3,038
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,813	3,038
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	123,828	124,975
リスク・アセット（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,110,542	1,142,401
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,306	828
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,306	828
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	49,498	47,939
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセットの額の合計額（ニ）	1,160,041	1,190,340
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.67%	10.49%

【定量的な開示事項】 連結（令和3年9月期及び令和4年9月期）

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)				
項 目	令和3年9月30日		令和4年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,117,419	44,696	1,149,731	45,989
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,116,721	44,668	1,146,374	45,854
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	386	15	394	15
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	98	3	90	3
9. 我が国の政府関係機関向け	12,676	507	12,142	485
10. 地方三公社向け	37	1	37	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,470	258	4,486	179
12. 法人等向け	662,859	26,514	688,775	27,551
13. 中小企業等向け及び個人向け	215,480	8,619	226,250	9,050
14. 抵当権付住宅ローン	64,116	2,564	62,146	2,485
15. 不動産取得等事業向け	24,901	996	24,453	978
16. 三月以上延滞等	2,325	93	4,167	166
17. 取立未済手形	18	0	17	0
18. 信用保証協会等による保証付	13,601	544	13,361	534
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	9,316	372	10,435	417
（うち出資等のエクスポージャー）	9,316	372	10,435	417
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-
21. 上記以外	65,064	2,602	63,195	2,527
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの）	17,560	702	15,058	602
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分）	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	47,503	1,900	48,136	1,925
22. 証券化（オリジネーターの場合）	-	-	-	-
（うち再証券化）	-	-	-	-
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	11,462	458	10,681	427
（うち再証券化）	-	-	-	-
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	19,098	763	14,249	569
（うちルック・スルー方式）	19,098	763	14,249	569
（うちマンドート方式）	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250％）	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400％）	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	1,306	52	828	33
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	-	-	-	-
オフ・バランス取引等	7,500	300	10,660	426
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	698	27	3,357	134
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	50,074	2,002	48,415	1,936
総所要自己資本額		46,699		47,925

(注) 所要自己資本額＝リスクアセット×4％

3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の中間期末残高

(単位：百万円)				
地域別、業種別	令和3年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高 (注)			
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内	2,041,561	1,519,164	519,732	2,664
国外	84,785	1,694	83,090	-
地域別合計	2,126,346	1,520,858	602,823	2,664
製造業	199,461	171,872	27,588	1
農業、林業	3,345	3,345	-	-
漁業	1	1	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	247	247	-	-
建設業	95,479	88,765	6,714	-
電気・ガス・熱供給・水道業	30,114	22,932	7,181	-
情報通信業	27,329	23,049	4,279	-
運輸業、郵便業	54,556	49,381	5,174	-
卸売業、小売業	133,857	117,993	15,863	1
金融業、保険業	74,255	28,494	43,098	2,662
不動産業、物品賃貸業	267,703	241,147	26,556	-
各種サービス業	180,156	173,845	6,310	-
国・地方公共団体	552,155	240,332	311,823	-
その他	507,680	359,448	148,231	-
業種別合計	2,126,346	1,520,858	602,823	2,664

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単位：百万円)				
地域別、業種別	令和4年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高 (注)			
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内	2,095,577	1,545,740	538,194	11,642
国外	63,900	602	63,298	-
地域別合計	2,159,478	1,546,343	601,492	11,642
製造業	200,315	175,686	24,626	3
農業、林業	3,870	3,870	-	-
漁業	1	1	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	233	233	-	-
建設業	100,970	93,459	7,506	4
電気・ガス・熱供給・水道業	39,074	25,019	14,055	-
情報通信業	19,908	16,979	2,928	-
運輸業、郵便業	54,467	49,293	5,173	-
卸売業、小売業	139,506	123,613	15,892	-
金融業、保険業	84,658	27,288	45,734	11,635
不動産業、物品賃貸業	268,914	251,273	17,641	-
各種サービス業	175,143	169,519	5,624	-
国・地方公共団体	557,459	240,649	316,810	-
その他	514,951	369,453	145,498	-
業種別合計	2,159,478	1,546,343	601,492	11,642

(注) 1. CVAリスク相当額は含まれておりません。
2. 当中間連結会計期間において、持株会社の業種区分の変更を行いました。

(単位：百万円)				
残存期間別	令和3年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高 (注)			
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
1年以下	396,398	344,669	49,063	2,664
1年超3年以下	342,059	263,675	78,383	-
3年超5年以下	253,342	189,895	63,446	-
5年超7年以下	191,803	149,364	42,438	-
7年超10年以下	292,002	173,463	118,538	-
10年超	616,549	386,215	230,334	-
期間の定めのないもの	34,163	13,544	20,618	-
その他	28	28	-	-
残存期間別合計	2,126,346	1,520,858	602,823	2,664

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単位：百万円)				
残存期間別	令和4年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高 (注)			
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
1年以下	402,735	357,697	33,395	11,642
1年超3年以下	364,046	277,839	86,206	-
3年超5年以下	281,797	209,189	72,607	-
5年超7年以下	187,872	146,300	41,572	-
7年超10年以下	282,596	162,337	120,259	-
10年超	612,297	385,443	226,853	-
期間の定めのないもの	28,104	7,507	20,596	-
その他	26	26	-	-
残存期間別合計	2,159,478	1,546,343	601,492	11,642

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単位：百万円)		
	令和3年9月30日	令和4年9月30日
国内	2,330	3,821
国外	-	-
地域別合計	2,330	3,821
製造業	486	475
農業、林業	1	16
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	380	361
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	33	22
運輸業、郵便業	40	6
卸売業、小売業	245	857
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	289	944
各種サービス業	377	560
地方公共団体	-	-
その他	476	576
業種別合計	2,330	3,821

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定
の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)				
		期首残高	当中間期増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	令和3年9月30日	4,337	△1,290	3,046
	令和4年9月30日	3,568	△520	3,048
個別貸倒引当金	令和3年9月30日	4,370	2,486	6,856
	令和4年9月30日	4,900	802	5,703
合 計	令和3年9月30日	8,707	1,195	9,903
	令和4年9月30日	8,469	282	8,751

(注) 1. 当グループは、特定海外債権引当勘定はありません。
2. 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(連結)

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	令和3年9月30日	令和4年9月30日
製造業	780	2,349
農業、林業	364	14
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	102	565
電気・ガス・熱供給・水道業	－	2
情報通信業	22	36
運輸業、郵便業	88	95
卸売業、小売業	3,720	894
金融業、保険業	－	－
不動産業、物品賃貸業	414	367
各種サービス業	1,268	1,295
地方公共団体	－	－
その他	95	82
合 計	6,856	5,703

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(連結)

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	令和3年9月30日	令和4年9月30日
製造業	89	142
農業、林業	－	－
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	109	19
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－
情報通信業	－	－
運輸業、郵便業	－	4
卸売業、小売業	96	242
金融業、保険業	－	－
不動産業、物品賃貸業	2	4
各種サービス業	426	76
地方公共団体	－	－
その他	5	3
合 計	730	493

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(連結)

(単位：百万円)

	令和3年9月30日		令和4年9月30日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	1,119	840,588	－	837,616
10%	－	316,996	－	306,071
20%	94,050	187	80,329	187
35%	－	183,189	－	177,562
50%	8	596	0	864
75%	－	287,307	－	301,667
100%	－	828,551	－	858,516
150%	－	936	－	2,044
250%	－	7,024	－	6,023
1250%	－	－	－	－
合 計	95,177	2,465,376	80,330	2,490,553

4. 信用リスク削減手法に関する事項
- 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
- 当行連結子会社における信用リスク削減手法に関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。
5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項
- 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額
- 当行連結子会社における派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
- 当行連結子会社における証券化エクスポージャーに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(連結)

(単位：百万円)

	令和3年9月30日		令和4年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	10,410		10,161	
上記に該当しない出資等	10,884		11,797	
合 計	21,295	21,295	21,958	21,958

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(連結)

(単位：百万円)

	令和3年9月30日	令和4年9月30日
売却損益額	1,817	35
償却額	－	0

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額、中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結)

(単位：百万円)

	令和3年9月30日	令和4年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	2,433	1,898
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	－	－

(4) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(連結)

(単位：百万円)

	令和3年9月30日	令和4年9月30日
ルック・スルー方式	19,098	14,249
マンドート方式	－	－
蓋然性方式250%	－	－
蓋然性方式400%	－	－
フォールバック方式	－	－
合 計	19,098	14,249

(注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内部の個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。

2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。

3. 「蓋然性方式250%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

4. 「蓋然性方式400%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

5. 「フォールバック方式」とは、上記1～4の方式が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

(連結)

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII					
		令和3年9月30日	令和4年9月30日	令和3年9月30日	令和4年9月30日	令和3年9月30日	令和4年9月30日	令和3年9月30日	令和4年9月30日
1	上方パラレルシフト	12,090	7,657			4,378	3,630		
2	下方パラレルシフト	－	－			6,716	7,108		
3	スティープ化								
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	12,090	7,657			6,716	7,108		
		ホ				ヘ			
		令和3年9月30日				令和4年9月30日			
8	自己資本の額	125,409				125,744			

- 【定量的な開示事項】単体（令和3年9月期及び令和4年9月期）
1. 自己資本の充実度に関する事項
- (単体)

(単位：百万円)

項 目	令和3年9月30日		令和4年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,110,542	44,421	1,142,401	45,696
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,109,844	44,393	1,139,044	45,561
1. 現金	－	－	－	－
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
4. 国際決済銀行等向け	－	－	－	－
5. 我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	386	15	394	15
7. 国際開発銀行向け	－	－	－	－
8. 地方公共団体金融機構向け	98	3	90	3
9. 我が国の政府関係機関向け	12,676	507	12,142	485
10. 地方三公社向け	37	1	37	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,460	258	4,476	179
12. 法人等向け	665,339	26,613	691,471	27,658
13. 中小企業等向け及び個人向け	215,431	8,617	226,203	9,048
14. 抵当権付住宅ローン	64,116	2,564	62,146	2,485
15. 不動産取得等事業向け	24,901	996	24,453	978
16. 三月以上延滞等	2,324	92	4,166	166
17. 取立未済手形	18	0	17	0
18. 信用保証協会等による保証付	13,601	544	13,361	534
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－
20. 出資等	9,316	372	10,435	417
（うち出資等のエクスポージャー）	9,316	372	10,435	417
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－
21. 上記以外	55,772	2,230	53,231	2,129
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの）	17,560	702	15,058	602
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分）	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	38,212	1,528	38,172	1,526
22. 証券化（オリジネーターの場合）	－	－	－	－
（うち再証券化）	－	－	－	－
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	11,462	458	10,681	427
（うち再証券化）	－	－	－	－
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	19,098	763	14,249	569
（うちルック・スルー方式）	19,098	763	14,249	569
（うちマンドート方式）	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250%）	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400%）	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	1,306	52	828	33
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	－	－	－	－
オフ・バランス取引等	7,494	299	10,655	426
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	698	27	3,357	134
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－	－	－	－
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	49,498	1,979	47,939	1,917
総所要自己資本額		46,401		47,613

(注) 所要自己資本額＝リスクアセット×4%

2. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートジャー及び証券化エクスポートジャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポートジャー地域別、業種別、残存期間別の中間期末残高

地域別、業種別				
(単位：百万円)				
	令和3年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポートジャーの中間期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,043,929	1,521,492	519,772	2,664
国外	84,785	1,694	83,090	－
地域別合計	2,128,715	1,523,186	602,863	2,664
製造業	199,457	171,872	27,584	1
農業、林業	3,345	3,345	－	－
漁業	1	1	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	247	247	－	－
建設業	95,479	88,765	6,714	－
電気・ガス・熱供給・水道業	30,114	22,932	7,181	－
情報通信業	27,300	23,049	4,250	－
運輸業、郵便業	54,556	49,381	5,174	－
卸売業、小売業	133,853	117,993	15,858	1
金融業、保険業	74,412	28,614	43,135	2,662
不動産業、物品賃貸業	270,065	243,467	26,598	－
各種サービス業	180,156	173,845	6,310	－
国・地方公共団体	552,155	240,332	311,823	－
その他	507,567	359,336	148,231	－
業種別合計	2,128,715	1,523,186	602,863	2,664

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単位：百万円)				
	令和4年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポートジャーの中間期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,098,166	1,548,289	538,233	11,642
国外	63,900	602	63,298	－
地域別合計	2,162,067	1,548,892	601,532	11,642
製造業	200,311	175,686	24,622	3
農業、林業	3,870	3,870	－	－
漁業	1	1	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	233	233	－	－
建設業	100,970	93,459	7,506	4
電気・ガス・熱供給・水道業	39,074	25,019	14,055	－
情報通信業	19,878	16,979	2,899	－
運輸業、郵便業	54,467	49,293	5,173	－
卸売業、小売業	139,501	123,613	15,888	－
金融業、保険業	84,852	27,445	45,771	11,635
不動産業、物品賃貸業	271,456	253,773	17,683	－
各種サービス業	175,143	169,519	5,624	－
国・地方公共団体	557,459	240,649	316,810	－
その他	514,842	369,345	145,496	－
業種別合計	2,162,067	1,548,892	601,532	11,642

(注) 1. CVAリスク相当額は含まれておりません。
2. 当中間会計期間において、持株会社の業種区分の変更を行いました。

残存期間別

(単位：百万円)					
	令和3年9月30日				
	信用リスクに関するエクスポートジャーの中間期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
1年以下	398,838	347,110	49,063	2,664	
1年超3年以下	342,059	263,675	78,383	－	
3年超5年以下	253,342	189,895	63,446	－	
5年超7年以下	191,803	149,364	42,438	－	
7年超10年以下	291,990	173,452	118,537	－	
10年超	616,549	386,215	230,334	－	
期間の定めのないもの	34,131	13,471	20,659	－	
その他	－	－	－	－	
残存期間別合計	2,128,715	1,523,186	602,863	2,664	

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単位：百万円)					
	令和4年9月30日				
	信用リスクに関するエクスポートジャーの中間期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
1年以下	405,391	360,353	33,395	11,642	
1年超3年以下	364,045	277,838	86,206	－	
3年超5年以下	281,797	209,189	72,607	－	
5年超7年以下	187,861	146,290	41,571	－	
7年超10年以下	282,595	162,336	120,259	－	
10年超	612,296	385,442	226,853	－	
期間の定めのないもの	28,074	7,437	20,637	－	
その他	－	－	－	－	
残存期間別合計	2,162,067	1,548,892	601,532	11,642	

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポートジャーの期末残高

(単位：百万円)			
	令和3年9月30日	令和4年9月30日	
国内	2,295	3,787	
国外	－	－	
地域別合計	2,295	3,787	
製造業	486	475	
農業、林業	1	16	
漁業	－	－	
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	
建設業	380	361	
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	
情報通信業	33	22	
運輸業、郵便業	40	6	
卸売業、小売業	245	857	
金融業、保険業	－	－	
不動産業、物品賃貸業	289	944	
各種サービス業	377	560	
地方公共団体	－	－	
その他	441	543	
業種別合計	2,295	3,787	

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)				
		期首残高	当中間期増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	令和3年9月30日	4,289	△1,285	3,004
	令和4年9月30日	3,526	△518	3,007
個別貸倒引当金	令和3年9月30日	4,265	2,483	6,749
	令和4年9月30日	4,808	793	5,601
合 計	令和3年9月30日	8,555	1,198	9,753
	令和4年9月30日	8,334	274	8,609

(注) 1. 当行は、特定海外債権引当勘定はありません。
2. 一般貸倒引当金については地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(単位：百万円)		
	個別貸倒引当金	
	令和3年9月30日	令和4年9月30日
製造業	750	2,325
農業、林業	364	13
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	100	559
電気・ガス・熱供給・水道業	－	2
情報通信業	22	36
運輸業、郵便業	88	94
卸売業、小売業	3,719	889
金融業、保険業	－	－
不動産業、物品賃貸業	414	366
各種サービス業	1,254	1,284
地方公共団体	－	－
その他	35	27
合 計	6,749	5,601

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)		
	貸出金償却	
	令和3年9月30日	令和4年9月30日
製造業	89	142
農業、林業	－	－
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	109	19
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－
情報通信業	－	－
運輸業、郵便業	－	4
卸売業、小売業	96	242
金融業、保険業	－	－
不動産業、物品賃貸業	2	4
各種サービス業	426	76
地方公共団体	－	－
その他	0	0
合 計	725	490

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポートジャーの額

(単位：百万円)				
	令和3年9月30日		令和4年9月30日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	1,119	840,588	－	837,616
10%	－	316,996	－	306,071
20%	94,002	187	80,282	187
35%	－	183,189	－	177,562
50%	8	594	0	862
75%	－	287,241	－	301,604
100%	－	821,018	－	851,164
150%	－	936	－	2,043
250%	－	7,024	－	6,023
1250%	－	－	－	－
合 計	95,130	2,457,776	80,282	2,483,137

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャーの額

(単位：百万円)		
	令和3年9月30日	令和4年9月30日
適格金融資産担保が適用されたエクスポートジャー ^(注)	15,407	14,697
保証又はクレジットデリバティブが適用されたエクスポートジャー	538	199

(注) 預金担保、国債担保が該当

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)		
	令和3年9月30日	令和4年9月30日
グロス再構築コストの額	1,553	10,704
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	2,664	11,642
派生商品取引	2,664	11,642
外国為替関連取引	1,201	1,078
金利関連取引	1,261	10,384
その他取引	201	180
クレジットデリバティブ	－	－
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	2,664	11,642

5. 証券化エクスポートジャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポートジャーに関する事項

該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポートジャーに関する事項

①投資家として保有する証券化エクスポートジャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)		
区 分	令和3年9月30日	令和4年9月30日
住宅ローン債権	19,071	16,817
クレジットカード与信・割賦債権	10,442	10,676
オートローン債権	22,913	21,125
リース料債権	3,479	4,192
その他貸付債権	3,782	3,027
合 計	59,690	55,839

(注) 再証券化エクスポートジャーについては、該当ありません。

銀行法施行規則第19条の2第1項及び第19条の3に規定する開示項目

項目	ページ
----	-----

単体情報

[概況]

1. 大株主一覧 33

[銀行の主要な業務に関する事項]

2. 業績の概況 14

3. 主要な経営指標の推移 24

4. 業務の状況を示す指標

(1) 主要な業務の状況

業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・
実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益
(投資信託解約損益を除く。) 31

資金運用収支、役務取引等収支 31

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、
利息、利回り及び資金利鞘 31～32

受取利息・支払利息の増減 31

経常利益率 32

中間純利益率 32

(2) 預金

預金科目別残高 29

定期預金の残存期間別残高 29

(3) 貸出金

貸出金残高 29

貸出金の残存期間別残高 29

貸出金・支払承諾見返の担保別内訳 29

貸出金使途別残高 29

業種別の貸出金残高・割合 29

中小企業等に対する貸出金残高・割合 30

特定海外債権残高 30

預貸率 32

項目	ページ
----	-----

(4) 有価証券

商品有価証券の種類別平均残高 30

有価証券の種類別の残存期間別残高 30

有価証券の種類別平均残高 30

預証率 32

[銀行の業務の運営に関する事項]

5. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況
..... 2～11

[財産の状況に関する事項]

6. 中間貸借対照表、中間損益計算書、
中間株主資本等変動計算書 24～26

7. リスク管理債権額 30

8. 単体自己資本比率（国内基準） 14、24、35

9. 有価証券、金銭の信託、
デリバティブ取引の時価等情報 32～33

10. 貸倒引当金の残高・期中増減額 30

11. 貸出金償却額 30

12. 金融商品取引法に基づく監査証明 28

連結情報

[銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項]

1. 事業の概況 16

2. 主要な経営指標の推移 16

[銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項]

3. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書
及び中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、
中間連結キャッシュ・フロー計算書 17～19

4. 連結リスク管理債権額 23

5. 連結自己資本比率（国内基準） 16、34

6. 連結セグメント情報 23

7. 金融商品取引法に基づく監査証明 23

金融再生法第7条に規定する開示項目

項目	ページ
----	-----

資産の査定額 30

自己資本の充実の状況

項目	ページ
----	-----

自己資本の構成に関する開示事項 34～35

定量的な開示事項 36～42

②投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

区 分	令和3年9月30日		令和4年9月30日	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
15～20%	59,690	477	55,839	446
20～50%	－	－	－	－
50～100%	－	－	－	－
100～1250%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
合 計	59,690	477	55,839	446

(注) 1. 所要自己資本額＝リスクアセット×4％
2. 全額オン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ありません。
3. 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和3年9月30日		令和4年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	10,377		10,127	
上記に該当しない出資等	10,929		11,842	
合 計	21,306	21,306	21,969	21,969

(2) 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和3年9月30日	令和4年9月30日
売却損益額	1,817	35
償却額	－	－

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額、中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和3年9月30日	令和4年9月30日
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	2,404	1,869
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	－	－

(4) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和3年9月30日	令和4年9月30日
ルック・スルー方式	19,098	14,249
マンドート方式	－	－
蓋然性方式250%	－	－
蓋然性方式400%	－	－
フォールバック方式	－	－
合 計	19,098	14,249

(注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内部の個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
3. 「蓋然性方式250%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4. 「蓋然性方式400%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記1～4の方式が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		令和3年9月30日	令和4年9月30日	令和3年9月30日	令和4年9月30日
1	上方パラレルシフト	12,090	7,657	4,378	3,630
2	下方パラレルシフト	－	－	6,716	7,108
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	12,090	7,657	6,716	7,108
		ホ		ヘ	
		令和3年9月30日		令和4年9月30日	
8	自己資本の額	123,828		124,975	

2023年1月作成
東和銀行 総合企画部
群馬県前橋市本町二丁目12番6号 〒371-8560
TEL 027 (234) 1111
ホームページURL <https://www.towabank.co.jp>

(注) 本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

ふ れ あ い バ ン ク

